

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年11月1日  
(第25期) 至 平成21年10月31日

株式会社 トップカルチャー

(E03336)

第25期（自平成20年11月1日 至平成21年10月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 トップカルチャー

# 目 次

	頁
第25期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	92
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年1月22日

**【事業年度】** 第25期(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

**【会社名】** 株式会社トップカルチャー

**【英訳名】** TOP CULTURE Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清 水 秀 雄

**【本店の所在の場所】** 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

**【電話番号】** (025)232—0008

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

**【最寄りの連絡場所】** 新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

**【電話番号】** (025)232—0008

**【事務連絡者氏名】** 取締役副社長兼総務部長 宮 原 務

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
売上高 (千円)	22,858,971	26,609,037	28,166,229	29,538,255	29,548,636
経常利益 (千円)	85,154	968,352	1,123,448	608,792	732,774
当期純利益 (千円)	13,442	572,965	610,351	345,587	347,417
純資産額 (千円)	5,984,533	6,455,769	6,976,088	6,983,762	7,151,950
総資産額 (千円)	13,907,820	14,549,849	16,483,042	17,015,324	23,711,971
1株当たり純資産額 (円)	480.44	515.74	552.90	577.95	591.35
1株当たり当期純利益 (円)	1.25	45.95	48.85	28.09	28.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.24	45.78	48.70	28.00	28.85
自己資本比率 (%)	43.0	44.3	41.9	40.8	29.9
自己資本利益率 (%)	0.2	9.2	9.1	5.0	5.0
株価収益率 (倍)	587.20	15.89	10.28	10.32	13.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△664,599	△527,241	421,000	182,610	3,049,471
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△237,243	△736,305	△1,537,560	△200,394	△366,750
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	639,072	142,241	1,312,224	205,136	157,905
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,924,727	803,422	1,034,086	1,221,439	4,062,065
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	228 (430)	258 (487)	280 (550)	306 (602)	337 (619)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
売上高 (千円)	22,251,558	25,811,916	27,118,514	28,503,099	28,508,516
経常利益 (千円)	73,924	1,002,335	1,117,494	639,420	778,911
当期純利益 (千円)	7,967	596,908	600,867	352,687	394,920
資本金 (千円)	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370	2,007,370
発行済株式総数 (株)	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000	12,688,000
純資産額 (千円)	5,982,584	6,463,356	6,933,338	6,981,474	7,196,976
総資産額 (千円)	13,825,627	14,432,845	16,342,621	16,931,065	23,626,223
1株当たり純資産額 (円)	480.29	517.51	553.90	579.58	596.94
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	15.00	15.00
1株当たり当期純利益 (円)	0.74	47.87	48.10	28.67	32.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	0.73	47.70	47.94	28.58	32.79
自己資本比率 (%)	43.3	44.8	42.4	41.1	30.3
自己資本利益率 (%)	0.1	9.6	9.0	5.1	5.6
株価収益率 (倍)	991.8	15.25	10.44	10.11	12.03
配当性向 (%)	1,351.4	20.9	20.8	52.3	45.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	228 (423)	248 (475)	266 (535)	291 (586)	322 (600)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
昭和61年12月	新潟市女池に、㈱トップカルチャーを資本金1,000万円をもって設立。
昭和62年5月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱と、1号店県庁前店(現 女池インター店)についてのフランチャイズ契約を締結。
平成6年6月	葛屋書店部門1号店・県庁前店(現 女池インター店)を300坪の大型複合店で開店。
平成7年3月	葛屋書店部門10号店・豊栄店開店。300坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年3月	葛屋書店部門11号店・HIE'S店黒埼店(現 峰弥書店黒埼店)開店。
平成8年3月	葛屋書店部門13号店・北長岡店開店。400坪タイプの店舗パターンの完成。
平成8年4月	葛屋書店部門15号店・HIE'S新発田店(現 峰弥書店新発田店)開店。 450坪の大型物販専門店を出店。
平成8年11月	長野県下初出店となる葛屋書店部門17号店・諏訪中洲店開店。
平成8年12月	本社を新潟市小針に移転。
平成9年7月	葛屋書店部門19号店・南万代フォーラム店開店。700坪の大型店舗の出店。
平成9年11月	葛屋書店部門22号店・竹尾インター店開店。600坪タイプの店舗パターンの完成。
平成11年11月	㈱新潟みちのり会を形式上の存続会社とし、株式額面変更のための合併を行い、同日付で商号を㈱トップカルチャーに変更。
平成12年4月	公募による新株式発行。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年10月	㈱トップブックス(資本金3,000万円、現 連結子会社)を設立。中古書籍・CD売買事業に進出。
平成13年10月	公募による新株式発行。
平成13年10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年12月	神奈川県下初出店となる葛屋書店部門40号店・厚木戸室店開店。
平成15年10月	東京都下初出店となる葛屋書店部門43号店・多摩永山店開店。
平成15年11月	群馬県下初出店となる葛屋書店部門44号店・伊勢崎平和町店開店。
平成16年10月	公募及び第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年4月	埼玉県下初出店となる葛屋書店部門50号店・深谷店開店。
平成17年10月	第三者割当による新株式発行を実施。
平成17年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱より、同社グループの直営店4店舗を譲受け。
平成19年2月	㈱グランセナフットボールクラブ(資本金3,500万円、現 連結子会社)を設立。 スポーツ関連事業を開始。

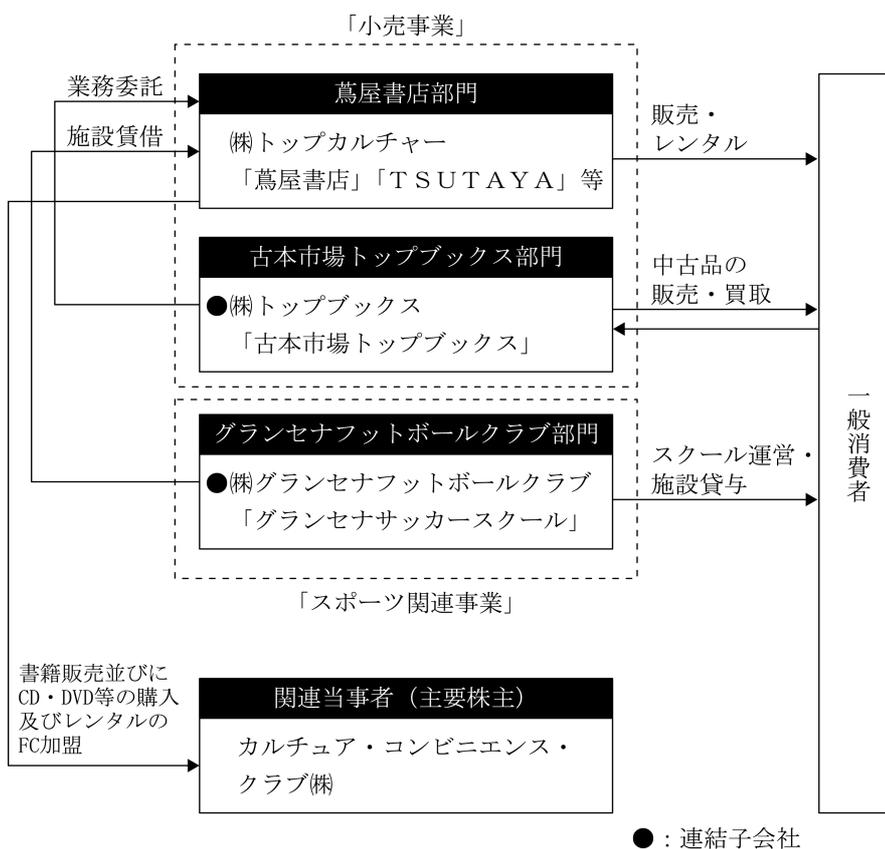
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社の計3社で構成されております。事業コンセプトに「日常的エンターテイメント」の提供を掲げ、地域社会に密着した、家族みんなで楽しめる「コミュニティの場所」の提供を理念に、小売店舗及びスポーツ施設の経営を行っております。

当社グループ各社の位置付け及び主な業務は次のとおりであります。

事業区分	名称	業務の内容	会社名
小売事業	蔦屋書店部門	書籍、文具、CD・DVD等の販売及びCD・DVD等のレンタルを主な事業内容とし、さらに各事業に関連するその他のサービス等を含め、日常生活に密着したエンターテイメントの提供を行う大型複合店舗を「蔦屋書店」を中心として展開しております。	(当社) ㈱トップカルチャー
	古本市場 トップブックス部門	中古書籍・CD・DVD・ゲーム等の売買を主な事業内容としており、「古本市場トップブックス」の店舗展開を行っております。	(連結子会社) ㈱トップブックス
スポーツ 関連事業	グランセナ フットボール クラブ部門	サッカークラブ及びサッカースクールの運営並びにスポーツ施設の企画・経営等を事業内容とし、アマチュアリーグに所属する「グランセナ新潟フットボールクラブ」及び「グランセナサッカースクール」、「グランセナ新潟サッカースタジアム」の運営等を行っております。	(連結子会社) ㈱グランセナフット ボールクラブ

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 出店の現状

当社は、書籍販売、CD・DVD等の販売及びレンタル、ゲームソフト販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCCという）とフランチャイズ契約を締結しております。当社グループが大型複合店を出店しております地域には、当社グループ以外に、CCC及び同社が主催するFCに加盟する他社が、「蔦屋書店」「蔦屋」及び「TSUTAYA」の標章を使用して店舗展開を行っております。

各地域の加盟店舗数等は以下のとおりであります。

	当社グループ		他社のTSUTAYA加盟店舗数
	総店舗数	うちTSUTAYA加盟店舗数	
新潟県（うち新潟市）	28店（15店）	24店（13店）	36店（8店）
長野県（うち長野市）	15店（3店）	14店（3店）	11店（1店）
神奈川県	7店	7店	92店
東京都	7店	7店	142店
群馬県	5店	5店	10店
埼玉県	4店	4店	64店
合計	66店	61店	355店

（注）「他社のTSUTAYA加盟店舗数」には、CCCが運営する直営店舗を含んでおります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%) (注)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱トップブックス	新潟県新潟市 西区	75,000	中古書籍・CD・ DVD・ゲーム等 の売買	65.0	—	当社と会計財務等、事務業務につ いて業務の委託契約を締結して おります。 役員の兼任 4名
(連結子会社) ㈱グランセナ フットボールクラブ	新潟県新潟市 西区	45,000	サッカークラブ 及びサッカース クールの運営並 びにスポーツ施 設の企画・運営	100.0	—	当社がスポーツ施設を保有し、賃 貸契約を締結し、会計財務等、事 務業務について業務の委託契約を 締結しております。 役員の兼任 1名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成21年10月31日現在

事業区分	事業の部門等の名称	従業員数(名)
小売事業	蔦屋書店部門	322 (600)
	古本市場トップブックス部門	8 (15)
スポーツ関連事業	グランセナフットボールクラブ部門	7 (4)
合計		337 (619)

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。  
 3 ㈱トップブックスの事務業務等は、全て当社が受託し行っております。  
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ31名増加しておりますが、これは積極的に新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

##### (2) 提出会社における状況

平成21年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
322(600)	31.2	5.9	3,836,000

- (注) 1 従業員は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算による)であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。  
 4 従業員数が前期末に比べ31名増加しておりますが、これは積極的に新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におきましては、世界的な景気後退の影響により、企業収益が悪化したことから雇用・所得環境は一段と厳しさを増し、個人消費の低迷が続くなど大変厳しい状況で推移いたしました。小売業界におきましては、消費者の節約志向の高まりから低価格競争が激化し、デフレによる経済への影響も懸念されるなど極めて厳しい経営環境が続いております。

当社グループは、このような不況の時代においてこそ、書籍・映画・音楽・文具・雑貨といった日常的エンターテインメント素材を通して人々の「楽しみたい」「心豊かでありたい」という思いに応えていくことが社会的使命と考え、様々なライフスタイルに沿った提案性の高い店舗作りに注力してまいりました。また、当連結会計年度より店舗の売上・利益の最大化を目的としてエリアマネージャー制度を導入し、個店別にきめ細かく指導を行うことで店長の育成、本部と店舗間のコミュニケーション強化や重点課題の進捗管理等に徹底して取り組みました。これにより、店舗運営力の向上に効果が現れてきております。

出退店につきましては、新規出店1店、移転出店1店、移転統合による閉店3店を実施し、期末のグループ合計店舗数は66店舗となりました。また、既存店においても店舗競争力のさらなる向上を図るべく1店を大幅増床(450坪⇒730坪)いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高29,548百万円(前年同期比100.0%)経常利益732百万円(前年同期比120.4%)当期純利益347百万円(前年同期比100.5%)となりました。

売上面につきましては、当社グループの軸である蔦屋書店部門の売上高前年同期比が100.0%(既存店97.0%)となったことからほぼ前年並みの推移となりました。商品別でみると、主要商品のうち書籍は前年同期比102.7%(既存店100.6%)、レンタルは前年同期比104.6%(既存店100.3%)とほぼ計画どおり推移し、増収に貢献いたしました。販売用CD・DVDは市場全体の落ち込みが想定より若干大きく、販売用CDは前年同期比83.2%(既存店81.4%)、販売用DVDは前年同期比88.2%(既存店86.6%)となりました。当連結会計年度においては、積極的に不稼動在庫の圧縮に努め、提案性の高い売場作りに注力いたしました。文具は定番商品の見直しおよび新規商品の導入が奏功し、7月以降4ヶ月連続で前年実績を大きく上回り、前年同期比106.6%(既存店104.2%)と売上を後押しいたしました。

利益面につきましては、収益力強化として取り組んだレンタル粗利率の改善および仕入原価の引下げが奏功し、売上総利益率は前年同期比1.0%増加し、31.2%となりました。レンタル粗利率については、エリアマネージャーを中心に運営管理に取り組んだ結果、前年同期比7.1%増加し、53.6%となりました。これにより、経常利益は前年同期比20.4%増加し、732百万円となりました。また、店舗の移転統合に伴う特別損失を70百万円計上した結果、当期純利益は前年同期比0.5%増加の347百万円となりました。

当連結会計年度の出店状況

出店	1店(蔦屋書店部門)
移転出店	1店(蔦屋書店部門)
移転・統合閉店	3店
期末店舗数	66店 ・蔦屋書店部門62店、古本市場トップブックス部門4店 ・新潟県28店、長野県15店、神奈川県7店、東京都7店、群馬県5店、埼玉県4店

事業の部門別セグメントの状況は、次のとおりであります。

[小売事業]

蔦屋書店部門

当部門につきましては、前述のとおり既存店前年比が97.0%と推移したことおよび新店の増加により、売上高は28,508百万円（前年同期比100.0%）となりました。

古本市場トップボックス部門

当部門につきましては、ゲーム業界においてビッグタイトルが相次いで発売されたこと等から市場全体の需要が喚起され、ゲーム新品および中古品の売上が伸長し、増収に寄与いたしました。以上により、売上高は885百万円（前年同期比100.6%）となりました。

[スポーツ関連事業]

グランセナフットボールクラブ部門

当部門につきましては、サッカークラブおよびサッカースクールの会員数並びに広告収入が順調に増加した一方、イベント収入が減少したことにより、売上高は154百万円（前年同期比99.9%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2,840百万円増加し、4,062百万円となりました。なお、当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことおよび平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するため資金調達したことによる影響を勘案した現金及び現金同等物の期末残高は、950百万円であります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は3,049百万円（前年同期比2,866百万円資金増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が662百万円となり、在庫の効率化に取り組んだ結果たな卸資産が916百万円減少したことおよび当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であり仕入債務等の決済が翌営業日に繰越となったため、仕入債務の増加額が1,224百万円と大幅に増加したことによるものであります。なお、当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことによる影響を勘案した営業活動による資金の増加は1,487百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は366百万円（前年同期比166百万円資金減）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が316百万円あった一方、新規出店および既存店の増床に伴う有形固定資産取得による支出が269百万円、敷金及び保証金の差入による支出が383百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は157百万円（前年同期比47百万円資金減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が2,896百万円、リース債務の返済による支出が816百万円あった一方、短期借入金の借入により1,325百万円、長期借入金の借入により2,725百万円資金調達したことによるものであります。なお、長期借入金の借入のうち1,500百万円は平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するため平成21年10月30日付にて資金調達したことによるものであります。

## 2 【販売の状況】

当連結会計年度における販売等の状況は、以下のとおりであります。

### (1) 事業所別売上高

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	本社	68,028	0.2	6,506	0.0	9.6
		新潟県	10,532,423	35.7	9,946,529	33.7	94.4
		長野県	7,024,373	23.8	6,816,052	23.1	97.0
		関東地区	10,878,274	36.8	11,739,428	39.7	107.9
		小計	28,503,099	96.5	28,508,516	96.5	100.0
	古本市場トップブックス部門	880,169	3.0	885,331	3.0	100.6	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	154,986	0.5	154,788	0.5	99.9	
合計		29,538,255	100.0	29,548,636	100.0	100.0	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「関東地区」は、東京都、神奈川県、群馬県及び埼玉県における売上であります。

### (2) 商品別売上状況

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		前年同期比 (%)	
		売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	蔦屋書店部門	書籍	11,593,460	39.3	11,910,520	40.3	102.7
		レンタル	6,165,242	20.8	6,448,072	21.8	104.6
		販売用CD	3,948,627	13.4	3,284,187	11.1	83.2
		文具	2,498,153	8.5	2,663,745	9.0	106.6
		販売用DVD	2,097,537	7.1	1,850,692	6.3	88.2
		ゲーム	789,012	2.7	983,528	3.3	124.7
		リサイクル	196,145	0.6	199,490	0.7	101.7
		その他	1,214,918	4.1	1,168,279	4.0	96.2
	小計	28,503,099	96.5	28,508,516	96.5	100.0	
	古本市場トップブックス部門	880,169	3.0	885,331	3.0	100.6	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	154,986	0.5	154,788	0.5	99.9	
合計		29,538,255	100.0	29,548,636	100.0	100.0	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

## (3) 商品別仕入実績

区 分		前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)		前年同期比 (%)	
		仕入高 (千円)	構成比 (%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)		
小売事業	葛屋書店部門	書籍	8,766,621	41.7	8,670,420	44.7	98.9
		レンタル	3,296,508	15.7	2,994,900	15.4	90.9
		販売用CD	3,011,991	14.3	1,955,685	10.1	64.9
		文具	1,989,723	9.5	2,140,351	11.0	107.6
		販売用DVD	1,724,802	8.2	1,270,332	6.5	73.7
		ゲーム	772,784	3.7	926,374	4.8	119.9
		リサイクル	153,561	0.7	131,692	0.7	85.8
		その他	595,597	2.8	598,485	3.1	100.5
	小計	20,311,589	96.6	18,688,244	96.3	92.0	
	古本市場トップブックス部門	696,798	3.3	696,440	3.6	99.9	
スポーツ 関連事業	グランセナフットボール クラブ部門	17,459	0.1	14,322	0.1	82.0	
合計		21,025,848	100.0	19,399,006	100.0	92.3	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「その他」は、生テープ、DPE、図書カード、チケットほかであります。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは「商業を通じて、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。」という社是のもと、昭和61年に創業し、翌62年に日本で初めて、それまで単独の専門店を提供されていた書籍、文具、音楽、映像など身の回りのエンターテインメントの数々を一店舗に集約した大型複合小売店舗「蔦屋書店」を開店いたしました。当社グループは『日常的エンターテインメント』の提供を事業コンセプトに、情報技術を活用し、お客様にご愛顧いただける店舗作りと徹底したローコストオペレーションに取り組み、業績の向上に取り組んでまいります。

事業コンセプト：『日常的エンターテインメント』の提供

( 日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を一店舗に集約することで、お子様から )  
ご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供

#### (2) 中期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

こうした環境の中、これまで以上に迅速な対応と付加価値の高いサービスの提供が重要となっており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この認識に立ち、当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。

中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、①商品提案力とコスト管理の強化による店舗収益率の向上、②店舗開発強化と投資効率の向上に取り組んでまいります。商品面においては、当社グループの中心顧客層であるファミリー層を核に、幅広い年齢層の「生活を楽しむためのニーズ」を捉えた提案を行うという視点から、既存の商品カテゴリーにとどまらない商品開発を行い、店舗の魅力向上と一層の差別化に取り組んでまいります。

また、出店面においては投資効率を重視し、大規模開発によるショッピングセンターなど、周辺テナントとのシナジー効果により高い集客が期待できる優良案件の獲得を強化するほか、店舗買収など多様な出店手段も視野に、特に関東地区において出店拡大を進めてまいります。

#### (3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、引き続き景気の先行きは不透明な状態が続き、厳しい経営環境が続くものと思われまます。このような環境の中、当社は「価格競争に巻き込まれない強い店舗作り」に注力し、お客様に選ばれる店舗を目指してまいります。また、当連結会計年度に実施した販売用CD・DVDの在庫圧縮により生み出されたスペースは成長中の文具やレンタル、書籍の売場拡大に充て、更なる品揃え強化に努めてまいります。利益面については、原価率の低減およびコスト効率の改善に注力し、収益力の拡大に取り組んでまいります。出店面につきましては、移転・統合による出店も含め2～4店（うち1店を計画に織込）を予定しております。

なお、当社は平成21年11月2日に株式会社アンフォルマの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより、東京23区内のTSUTAYA11店舗が新たに当社グループに加わり（平成21年11月末現在のグループ合計店舗数77店舗）収益の拡大に寄与するものと見込んでおります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

##### ①事業内容について

###### a. フランチャイズ契約について

当社は、書籍の販売、映像・音楽ソフト等の販売及びレンタル、ゲームソフトの販売及びリサイクル事業に関して、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とフランチャイズ契約を締結しております。フランチャイズ契約では、競業禁止条項や他のFC加盟店の近隣地（500m）への出店の制約等が定められております。当社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がフランチャイズ展開する以前から独自に書籍や文具の販売を中心とした店舗の運営を行っていたため、競業禁止条項については覚書により解除されておりますが、今後変更とならない保証はありません。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社とのフランチャイズ契約は当社のブランド戦略、店舗展開、各種販売データの管理において重要性が高いため、万一、同社の業務あるいは同社と当社との関係が通常通りに機能しなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### b. 出店について

当社は、今後、関東圏へ多店舗展開を目指しており、新潟県・長野県で培ったライフスタイル対応型大型複合店舗の運営ノウハウ及び小商圏地域（人口3万人程度の地域）でも出店可能なローコストオペレーションを活用し、店舗網の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、後述のように、競合が激しくなる環境下、その競争力が保持できるかどうかにつきましては不確実であります。また、出店に際して、基本的に土地・建物の賃借を想定していることから、出店スピードは、貸主及び地主等との交渉にも左右されます。さらに、各地では、他社のFC加盟店も店舗展開を行っており、地域によっては出店余地の制約を受ける可能性も否定できません。これらにより、当社の計画通りに出店を行うことが出来ない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### c. 店舗の特徴について

当社の事業コンセプトは、地域の様々なライフスタイルのお客様に「日常的エンターテイメント」の提供を行うこととあります。日常生活に欠かせない、身近で文化的な商品・情報を豊富に品揃えして一店舗に集約することで、お子様からご年配の方まで家族みんなで楽しめる「空間と時間」の提供を行っております。従いまして、当社の場合、消費者認知度の高まりとともに、また、レンタル事業では会員制になっていることから、会員数増加とともに、顧客来店率が向上する傾向があり、このため、既存店においても売上実績が伸長していく店舗もあります。当社の主な成長の源泉は、こうした既存店の成長と新規出店によりますが、通常、出店数が多い決算年度は出店コストがかさむことから、相対的に利益が低下する傾向にあります。

#### d. 競合について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗のサービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテイメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴い大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。

当社は、こうした新サービス等への対応を図りながら、エンターテイメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。このように、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。対応しきれない場合は業績の低迷を招く可能性があります。

#### <インターネットによる情報提供・販売について>

当社は、書籍及び音楽CD・DVD等のインターネットによる情報提供・販売を、効率的な販売チャネルと捉え、積極的に活用していく方針であります。具体的には、Webサイト「TOPCULTURE-netクラブ (<http://www.topculture.co.jp>)」を立ち上げ、各種商品並びに各店舗の催し等の情報提供及び商品販売等のサービスを行っております。これらは、販売手段の拡大であると同時に来店回数アップの仕掛けであり、最終的には集客力の増強により、店頭のみならずの活性化を目指すものであります。しかし、一方で、こうしたeコマースをめぐる競争は激化しており、また、新技術・新サービスの登場によってインターネットユーザーを取り巻く環境がめまぐるしく変化する可能性もあるなど、当社の想定通りに進む保証はありません。

#### <インターネットによるコンテンツの配信について>

映像や音楽といったコンテンツのインターネット配信サービスの今後の普及状況によっては、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。特に音楽のコンテンツ配信においては、著作権隣接権者であるレコードメーカーが主となって有料配信が進められている状況であります。著作権料・通信コストも含めたダウンロードコストの低下や、利便性の高い配信手段の開発・普及により、普及段階にあると考えております。当社では、音楽・映像ソフトに関する事業につきましては、コンテンツ配信が定着した場合、影響が現れる可能性があると考えております。そのため当社では、前述のようにインターネットと店舗の融合を図りつつ、店舗の付加価値を高めていくことを重要な課題と認識し、日常的エンターテイメントを提供する大型複合店舗として、お客様にこれまで以上に楽しんでいただけるサービスの向上に取り組んでいく方針であります。

## ②当社事業に対する法的規制について

### a. 大規模小売店舗立地法による規制について

大規模小売店舗立地法（以下、大店立地法）に基づく出店に関しては、その準備期間の長期化もしくは出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。当社は、効率や各地域の市場環境を勘案しつつ、大店立地法の規制対象外となる店舗面積400坪から450坪の店舗（レンタル部分、事務所等の非物販面積は除外されるため、販売面積は1,000㎡を下回る）による出店や、有力ディベロッパーとの共同出店を活用していく方針であります。

### b. レンタル事業における著作権について

レンタル事業は著作権法の適用を受けており、著作権者及び著作隣接権者より許諾を得るとともに、使用料を払うこととされており、貸出禁止期間等が定められております。DVD・ビデオレンタルについては同法の頒布権に、音楽CDレンタルは同法の貸与権にかかわる適用を受けております。

### c. 再販制度について

当社の取扱商品である販売用音楽CD等（レコード、テープを含む）及び書籍は、メーカーの再販売価格維持契約による定価販売（以下再販制度）が義務付けられております。これは、わが国の文化の普及などを目的にしたもので、独占禁止法の対象外になっております。その再販制度は、現在、時限再販（発売後一定期間を経過したものは小売業者が自由な価格で販売できる）や、部分再販（出版社が出版物に「定価」という表示を用いて販売価格を指定したものが再販の対象とされ、表示のないものは「非再販商品として扱う」）など、一部で再販制度の弾力的運用が行われております。公正取引委員会は引き続き再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力することを発表していることから、今後、規制緩和が進んだ場合、現状ではほとんど存在しない価格競争の概念が生じる可能性があります。当社は、再販商品以外の商品も扱っており、そうした競争に対するノウハウも蓄積しておりますが、これに対応しきれない場合は当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性もあります。

### d. 個人情報保護法について

取扱商品・サービスの特性から、当社は従前より個人情報の厳重かつ慎重な取扱いを行ってまいりましたが、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、改めて個人情報管理に関する規程・マニュアルを活用し、個人情報の管理については細心の注意を払って進めております。しかしながら、個人情報管理の徹底が図れなかった場合は、損害賠償請求の発生等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### e. 青少年健全育成に関する条例について

当社は、レンタル事業等における成人向け商品のレンタル及び販売に関し、「新潟県青少年健全育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。具体的には、レンタル事業では、レジにて、会員様の年齢に応じ商品の貸出について必要な制限を行っております。さらに、成人向けのDVD・ビデオコーナーを店内でも他から区切られたスペースとし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。なお、当社がレンタルを行う成人向けビデオは、日本ビデオ倫理協会の審査を通過したもののみを対象にしております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との契約)

当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間でCD・DVD等のレンタル、CD・DVD等の販売及びゲームの販売、書籍の販売、リサイクル売買について各店舗毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。なお、同契約には競業禁止条項がありますが、当社は覚書により競業禁止を解除されております。

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、同日、東京建物株式会社との間で、株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、平成21年11月2日付で株式会社アンフォルマの全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した予想、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営陣は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 引当金の計上

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して、貸倒引当金を計上しております。債権の回収可能性について疑義が生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。また当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を退職給付引当金として計上しております。

なお、平成20年4月に退職給与規程の改定を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。

## ② 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高29,548百万円（前年同期比100.0%）、経常利益732百万円（同120.4%）、当期純利益347百万円（同100.5%）となりました。

出店面では、蔦屋書店部門において新規出店1店、移転出店1店、移転・統合による閉店3店を実施し、グループ期末合計店舗数は66店舗となりました。

### ①売上高

売上高は前年同期に比べ10百万円増加し、29,548百万円となりました。当社グループの主力部門である蔦屋書店部門の既存店売上高が前年同期比97.0%と推移したことおよび新店の増加が増収に繋がりました。商品別でみると、主力商品のうち書籍は売上高前年同期比102.7%（既存店100.6%）、レンタルは売上高前年同期比104.6%（既存店100.3%）と堅調に推移し、増収に寄与いたしました。書籍は売れ筋商品の充足率強化や棚管理の徹底、提案性の高い売場作りへの取り組みが奏功、レンタルは映像レンタルが好調に推移し、売上伸長いたしました。販売用CDは前年同期比83.2%（既存店81.4%）、販売用DVDは前年同期比88.2%（既存店86.6%）となりましたが、当連結会計年度においては積極的に不稼動在庫の圧縮に努め、提案性の高い売場作りに注力いたしました。また、文具は定番商品の入替およびMD施策見直しによる高級文具や生活雑貨等の新規商材の導入が奏功し、売上高前年同期比106.6%（既存店104.2%）と売上が伸長し、業績を後押しいたしました。

### ②営業利益

営業利益は前年同期に比べ142百万円増加し、693百万円となりました。当連結会計年度の重点取り組みとして収益力強化を挙げ、レンタル粗利率の改善および仕入原価の引下げに取り組んだことが奏功し、売上総利益率は前年同期比1.0%増加し、31.2%となりました。なお、レンタル粗利率については、エリアマネージャーを中心に運営管理に取り組んだ結果、前年同期比7.1%増加と大幅に改善し、53.6%となりました。また、販売費及び一般管理費については、将来を見据えた人員確保として新入社員40名を採用したことおよび教育への先行投資により、人件費が増加しております。

### ③経常利益

経常利益は、営業利益の増加に伴い前年同期に比べ123百万円増加し、732百万円となりました。

### ④当期純利益

当期純利益は、店舗の移転統合に伴う特別損失を70百万円計上いたしました。営業利益の増加に伴い前年同期に比べ1百万円増加し、347百万円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社を取り巻く環境は、企業間の合併・提携による強者連合への淘汰を背景に、小売業においても店舗サービスの大型化・複合化が進むなど、各店舗間の競合状況は拡大しております。また、「エンターテインメントに関する商品・情報を扱う大型複合店舗」という店舗の特性から、小売店舗のみならず、インターネットによる通販やコンテンツ流通の拡大など、国内外の非店舗小売業との競争も発生しており、総じて、新サービス・新技術の登場による競争構造の変化と、それに伴って、大小多岐に渡る競合状況は激しさを増しております。こうした環境の変化は、当社グループの業績に特に重要な影響を与えており、当社グループは、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。この他、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を合わせてご参照ください。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループは、競争環境への対応を図りながら、エンターテインメントプラットフォームとしての店舗の価値を高め、地域のコミュニティの場として社会に求められる業態を目指しております。また、情報技術を活用したオペレーションの効率化に基づくローコストオペレーションを推進してまいります。

こうした基本方針のもと、当社グループは中期目標として「グループ100店舗体制」の早期実現を掲げ、主に関東地区における店舗網拡大を進めてまいります。中期及び次期における取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

### (5) 当連結会計年度末の財政状態の分析

総資産につきましては、前連結会計年度末比6,696百万円増加し、23,711百万円となりました。なお、当連結会計年度の期末日は金融機関休業日であり、買掛金、未払金および借入金が決済1,598百万円が翌営業日に繰り越されております。また、平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するため、平成21年10月30日付にて1,500百万円資金調達をしております。これらを勘案した総資産は20,613百万円であります。これは主に、在庫の効率化により商品が918百万円減少した一方、現金預金が2,840百万円増加したことおよびリース会計基準の改正適用により新たにリース資産が3,659百万円計上されたことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末比6,528百万円増加し、16,560百万円となりました。これは主に、上記要因を受け買掛金が1,224百万円増加したことおよびリース会計基準の改正適用によりリース債務が3,730百万円計上されたことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末比168百万円増加し、7,151百万円となりました。これは主に、利益剰余金が167百万円増加したことによるものであります。

## (6) 資本の調達及び資金の流動性の分析

### ① キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、当連結会計年度の期末日が金融機関休業日であったことに伴う買掛金、未払金および借入金の決済の翌営業日への繰越並びに平成21年11月2日付にて株式会社アンフォルマの全株式を取得するための資金調達による影響を大きく受けております。このほか、在庫効率化への取り組みによるたな卸在庫の減少並びに新規出店および既存店の増床に伴う有形固定資産の取得による支出に影響を受けております。当連結会計年度における新規出店および既存店の増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」をご参照下さい。また、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### ② 財務政策

当社グループの所要資金は、大きく分けて設備投資資金及び運転資金の2つとなっております。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローの増加を中心としながらも、新規出店数の増加に伴う多額の設備投資資金については、増資や長期借入金によって調達を行ってまいりました。今後、中期的な成長に向け出店を拡大していくにあたり、その所要資金については、これまで同様に、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、資金調達を行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、蔦屋書店部門におきまして、営業基盤の拡充を図るため、1店の新規出店を実施したほか、移転出店1店、また既存店においても店舗競争力のさらなる向上を図るべく1店を大幅増床いたしました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額（敷金・保証金の差入額等を含む）は582百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成21年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
本社		統括業務施設	69,703	199,379 (937)	72,000	13,368	354,450	30	
新潟県	新潟中央インター店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,601	—	234,372	940	247,914	7
	小針店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	1,263	—	—	254	1,518	3
	長岡川崎店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,103	—	47,887	459	50,449	5
	ベルパルレ寺尾店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	7,714	—	1,060	1,012	9,787	4
	佐渡佐和田店 (佐渡市)	蔦屋書店部門	販売設備	8,504	—	83,177	884	92,567	6
	県央店 (燕市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,236	—	42,914	532	46,683	4
	長岡宮内店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,484	—	19,147	350	21,983	4
	西長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,012	—	—	561	4,574	3
	豊栄店 (新潟市北区)	蔦屋書店部門	販売設備	47,713	—	—	1,030	48,744	4
	黒崎店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,854	—	1,591	783	7,228	4
	小千谷店 (小千谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	11,545	—	4,115	570	16,231	5
	北長岡店 (長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,870	—	12,916	667	17,453	4
	六日町店 (南魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	57,338	266,087 (4,696)	—	513	323,939	4
	新発田店 (新発田市)	蔦屋書店部門	販売設備	9,174	—	36,969	608	46,752	4
	柏崎岩上店 (柏崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,364	—	46,550	1,146	50,061	5
	南万代フォーラム店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	9,540	—	119,055	1,973	130,568	5
	小出店 (魚沼市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,572	—	54,447	206	57,226	4
	新津店 (新潟市秋葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	15,486	—	89,539	343	105,370	6
	竹尾インター店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	4,208	—	69,850	958	75,017	5
	上越インター店 (上越市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,181	—	64,836	1,576	71,595	6
南笹口店 (新潟市中央区)	蔦屋書店部門	販売設備	47,455	—	—	279	47,734	4	

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
新潟県	河渡店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	51,656	—	—	172	51,829	4
	マーケットシティ 白根店 (新潟市南区)	蔦屋書店部門	販売設備	56,662	—	—	579	57,242	5
	新通店 (新潟市西区)	蔦屋書店部門	販売設備	3,857	—	5,669	5,669	94,871	5
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,977	—	136,650	457	150,086	4
	空港通店 (新潟市東区)	蔦屋書店部門	販売設備	51,427	40,878 (552)	—	1,065	93,370	—
	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	スポーツ関連 事業	スポーツ 設備	512,278	—	—	9,533	521,811	—
	新潟県計	—	—	952,087	306,965 (5,248)	1,150,428	33,130	2,442,613	114
長野県	諏訪中洲店 (諏訪市)	蔦屋書店部門	販売設備	5,252	—	19,281	515	25,049	5
	長野徳間店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,204	51,659 (343)	54,756	419	111,040	5
	上田大屋店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,173	—	82,365	372	86,911	5
	長野川中島店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	179,403	—	44,348	621	224,373	6
	佐久小諸店 (小諸市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,941	—	38,778	1,465	44,185	6
	佐久野沢店 (佐久市)	蔦屋書店部門	販売設備	27,609	—	—	3,280	30,889	6
	上田しおだ野店 (上田市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,399	—	70,390	4,096	76,886	5
	大町店 (大町市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,997	—	40,979	714	43,691	5
	須坂店 (須坂市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,462	—	32,352	634	34,449	5
	長野安茂里店 (長野市)	蔦屋書店部門	販売設備	13,499	—	—	586	14,086	3
	中野店 (中野市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,676	—	50,201	651	54,529	5
	塩尻店 (塩尻市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,023	—	50,095	206	54,325	5
	豊科店 (安曇野市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,881	—	42,613	817	46,313	4
	千曲屋代店 (千曲市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,586	—	57,715	392	61,693	4
	長野県計	—	—	258,112	51,659 (343)	583,877	14,774	908,424	69
神奈川県	厚木戸室店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,909	—	61,366	378	63,653	5
	横山店 (相模原市)	蔦屋書店部門	販売設備	830	—	—	1,994	2,825	5
	鴨居店 (横浜市緑区)	蔦屋書店部門	販売設備	12,815	—	—	1,495	14,311	4
	港北ミナモト店 (横浜市都築区)	蔦屋書店部門	販売設備	188,540	—	68,404	2,795	259,740	7
	青葉奈良店 (横浜市青葉区)	蔦屋書店部門	販売設備	5,034	—	146,170	130	151,335	5
	厚木下依知店 (厚木市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,918	—	180,401	398	183,718	4
	大和下鶴間店 (大和市)	蔦屋書店部門	販売設備	2,788	—	148,124	86	150,999	5
	神奈川県計	—	—	214,837	—	604,466	7,278	826,583	35

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
東京都	多摩永山店 (多摩市)	蔦屋書店部門	販売設備	139,204	—	—	417	139,622	5
	府中クレッセ店 (府中市)	蔦屋書店部門	販売設備	17,877	—	159,845	9,250	186,973	5
	八王子みなみ野店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	106,069	—	—	681	106,751	4
	サンストリート 亀戸店 (江東区)	蔦屋書店部門	販売設備	77,038	—	—	12,370	89,409	6
	南大沢店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	48,674	—	22,884	233	71,792	4
	八王子権原店 (八王子市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,451	—	154,607	191	159,250	5
	稲城若葉台店 (稲城市)	蔦屋書店部門	販売設備	182,503	—	52,675	459	235,639	4
	東京都計	—	—	575,820	—	390,012	23,606	989,438	33
群馬県	伊勢崎平和町店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	1,726	—	68,853	329	70,910	4
	伊勢崎茂呂店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	93,343	—	—	2,711	96,054	5
	太田店 (太田市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,477	—	105,713	466	109,658	5
	前橋吉岡店 (北群馬郡吉岡町)	蔦屋書店部門	販売設備	4,995	—	112,495	521	118,012	5
	伊勢崎宮子店 (伊勢崎市)	蔦屋書店部門	販売設備	29,712	—	58,433	350	88,496	6
	群馬県計	—	—	133,255	—	345,496	4,380	483,132	25
埼玉県	深谷店 (深谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	4,861	—	1,200	1,044	7,106	3
	熊谷店 (熊谷市)	蔦屋書店部門	販売設備	3,143	—	77,894	2,865	83,904	3
	滑川店 (比企郡滑川町)	蔦屋書店部門	販売設備	3,039	—	187,360	130	190,530	5
	川島インター店 (比企郡川島町)	蔦屋書店部門	販売設備	8,376	—	180,493	485	189,355	5
	埼玉県計	—	—	19,421	—	446,949	4,525	470,895	16
合計	—	—	2,223,238	558,004 (6,528)	3,593,231	101,063	6,475,538	322	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。

3 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくな  
いと考えられるため開示を省略いたします。

## (2) 国内子会社

平成21年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
株式会社 トップ ブックス	佐久小諸店 (長野県小諸市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	576	—	2,250	50	2,877	2
	佐和田店 (新潟県佐渡市)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,619	—	15,874	34	17,528	2
	竹尾インター店 (新潟市東区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	1,958	—	2,505	—	4,463	2
	横越バイパス店 (新潟市江南区)	古本市場 トップブッ クス部門	販売設備	664	—	42,228	343	43,236	2
合計	—	—	4,818	—	62,858	428	68,105	8	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃貸している設備については有価証券報告書における開示の重要性が大きくないと考えられるため開示を省略いたします。

事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
株式会社 グランセ ナフット ボールク ラブ	グランセナフット ボールクラブ (新潟市西区)	スポーツ 関連事業	スポーツ 設備	—	—	3,336	242	3,579	7
合計	—	—	—	—	3,336	242	3,579	7	

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成21年10月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 部門別名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 売場面積 (㎡)
				総額	既支払額				
株式会社 トップカル チャー	アクロスプラザ 長岡店 (新潟県長岡市)	蔦屋書店部門	販売設備	314,050	—	リース、 借入金 及び 自己資金	平成21年 9月	平成22年 3月	1,980

(注) 1 上記店舗は、長岡宮内店の移転に伴う出店であります。

2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に完了した主な設備の除却等は、1店舗の閉鎖と1店舗の移転出店に係るものであり、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月	除却等による減少能力
株式会社 トップカル チャー	女池インター店 (新潟市中央区)	店舗移設による 旧店舗の除却	1,668	平成21年7月	—————
	伊勢崎安堀店 (伊勢崎市)	店舗閉鎖による 除却	9,834	平成21年7月	年間売上額 (平成21年10月期実績) 172,904千円

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,472,000
計	33,472,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,688,000	12,688,000	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	12,688,000	12,688,000	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成18年第1回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	126	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,600（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年1月27日 至 平成38年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成18年第2回新株予約権（平成18年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	846	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	84,600（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	764（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 764 資本組入額 382	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

②平成18年施行会社法第236条、第238条及び第239条に基づく当社の取締役及び従業員に対する新株予約権（ストックオプション）の状況は次のとおりであります。

平成19年第1回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,500（注）1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成39年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- （注）1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。  
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株発行予定数から、権利行使を行った者の新株予約権の目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第2回新株予約権（平成19年1月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	264	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	719（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 719 資本組入額 360	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成19年第3回新株予約権（平成19年3月20日開催の取締役会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	622	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	62,200（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	695（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月15日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

平成20年第1回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000（注）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月10日 至 平成40年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a.平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b.当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。  
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率  
また、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、未行使の新株予約権の目的たる株式の数について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第2回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月1日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

平成20年第3回新株予約権（平成20年1月25日開催の定時株主総会決議に基づくもの）

	事業年度末現在 (平成21年10月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年12月31日現在)
新株予約権の数（個）	850	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年4月15日 至 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額による新株の発行を行う場合（新株予約権の行使による新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、その他必要が生じた場合は、行使価額について当社は必要と認める調整を行う。

- 2 新株予約権の数及び目的となる株式の数は、新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び目的となる株式の数を減じて記載しております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月4日 (注)	1,870,000	12,688,000	628,320	2,007,370	628,320	2,303,691

(注) 第三者割当 発行価格672円 資本組入額336円  
割当先 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

## (5) 【所有者別状況】

平成21年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	16	48	23	3	10,053	10,168	—
所有株式数 (単元)	—	9,663	389	40,460	1,368	4	74,979	126,863	1,700
所有株式数 の割合(%)	—	7.6	0.3	31.9	1.1	0.0	59.1	100.0	—

(注) 1 自己株式690,765株は「個人その他」に6,907単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	2,030,000	16.0
有限会社ヒーズ	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3番26号	1,760,000	13.9
清水 秀雄	新潟県新潟市西区	1,461,600	11.5
清水 大輔	新潟県新潟市西区	294,000	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	198,800	1.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	168,900	1.3
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	164,000	1.3
トップカルチャー従業員持株会	新潟市西区小針4丁目9番1号	139,412	1.1
株式会社本間組	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町 3300番地3	102,000	0.8
CGML-LONDON EQUITY (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	87,700	0.7
計	—	6,406,412	50.5

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 198,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 168,900株

2 上記のほか当社所有の自己株式690,765株(5.4%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 690,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,995,600	119,956	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	12,688,000	—	—
総株主の議決権	—	119,956	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 トップカルチャー	新潟市西区小針 4丁目9番1号	690,700	—	690,700	5.4
計	—	690,700	—	690,700	5.4

(8) 【ストックオプション制度の内容】

①平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成18年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年1月26日第21回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成18年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 90名 子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成19年1月26日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年1月26日第22回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年1月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成19年3月20日開催取締役会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成19年3月20日取締役会閉会時に存任する当社及び当社関係会社の当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年3月20日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 102名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年1月25日第23回定時株主総会終結時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧平成20年1月25日開催定時株主総会決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、平成20年1月25日日第23回定時株主総会終結時に存任する当社従業員に対して新株予約権を発行することを平成20年1月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 108名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、収益の拡大により配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度における1株当たりの期末配当額は、1株当たり15円とすることといたしました。

内部留保金につきましては、出店の設備投資等のための資金として活用し、中・長期的な業績向上に努めてまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成22年1月22日 定時株主総会決議	179,958	15

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月	平成21年10月
最高(円)	895	795	726	499	466
最低(円)	585	623	475	289	257

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日までは東京証券取引所市場第二部、それ以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	333	380	368	408	454	466
最低(円)	304	325	342	360	393	395

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		清水 秀雄	昭和29年1月12日生	昭和61年12月 当社設立、同時に代表取締役社長に 就任(現任) 平成7年11月 有限会社ヒーズ代表取締役(現任) 平成12年10月 株式会社トップブックス代表取締役 (現任) 平成20年3月 株式会社グランセナフットボールク ラブ代表取締役	(注)5	1,709,200
取締役 副社長	総務部長	宮原 務	昭和28年12月10日生	昭和62年4月 当社入社 昭和62年12月 当社総務部長 平成6年9月 当社取締役総務部長 平成9年1月 当社取締役商品部長 平成11年9月 当社取締役店舗運営部長 平成13年4月 当社常務取締役店舗運営部長 平成13年10月 当社常務取締役運営本部長兼店舗運 営部長 平成14年11月 当社常務取締役ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成16年12月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長兼商品企画部長 平成17年11月 当社取締役副社長ストアオペレーシ ョン本部長 平成18年6月 当社取締役副社長兼ストアオペレー ション副本部長 平成19年8月 当社取締役副社長兼総務部長(現 任) 平成21年11月 株式会社アンフォルマ代表取締役 (現任)	(注)5	2,000
取締役	商品企画部長	伊藤 正義	昭和31年5月26日生	昭和61年12月 当社入社 平成10年3月 当社長野地区統括店長 平成11年1月 当社取締役長野地区統括店長 平成14年11月 当社取締役エリアマネージャー 平成16年6月 当社取締役統括店長 平成16年12月 当社取締役エリアマネージャー 平成17年11月 当社取締役商品企画部長(現任)	(注)5	10,100
取締役	ストアオペレー ション本部長兼 経営企画部長	板垣 晋治	昭和42年4月10日生	平成2年4月 当社入社 平成10年3月 当社中越地区統括店長 平成11年1月 当社取締役中越地区統括店長 平成12年1月 当社取締役商品部長 平成14年11月 当社取締役エリアマネージャー 平成16年6月 当社取締役統括店長 平成16年12月 当社取締役エリアマネージャー 平成17年11月 当社取締役店長 平成19年8月 当社取締役経営企画部長 平成20年1月 当社取締役経営企画部長兼店舗開発 部長 平成20年11月 当社取締役ストアオペレーション本 部長兼経営企画部長(現任)	(注)5	7,800
取締役	経理部長	遠海 武則	昭和43年6月23日生	平成元年3月 公認会計士富岡清嗣事務所入所 平成11年7月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員総務部経理課長 平成17年3月 当社執行役員経理部長 平成20年1月 当社取締役経理部長(現任)	(注)5	2,800
取締役	店舗開発部長	遠藤 雅丈	昭和24年6月20日生	昭和47年4月 株式会社北越銀行入行 平成12年4月 同行巻支店長 平成15年2月 同行見附支店長 平成20年4月 当社入社 店舗開発部長 平成21年2月 執行役員店舗開発部長 平成22年1月 取締役店舗開発部長(現任)	(注)7	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		和田 充 夫	昭和19年6月27日生	昭和63年4月 慶應義塾大学大学院教授 平成16年1月 当社取締役(現任) 平成18年3月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成18年4月 関西学院大学商学部教授(現任)	(注)5	100
取締役		高 橋 誉 則	昭和48年6月25日生	平成9年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社入社 平成16年4月 同社FC人材開発室長 平成17年4月 同社FC事業本部FC人事グループ リーダー 平成18年2月 株式会社CCCキャスティング代表 取締役副社長 平成18年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社執行役員人材本部長 平成18年4月 デジタルハリウッド株式会社取締役 (非常勤) 平成18年8月 株式会社TSUTAYA人材本部本部長 平成19年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社執行役員人材本部長 平成19年4月 株式会社デジタルスケープ取締役 (非常勤) 平成19年4月 株式会社CCCキャスティング代表 取締役社長 平成20年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社執行役員社長室長 平成21年4月 株式会社CCCアライアンスコンサル ティング事業 Senior Vice President BOOKOFF Business Unit Leader 平成21年11月 カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社アライアンスコンサルテ ィング事業 Senior Vice President Entertainment BusinessUnitLeader (現任) 平成22年1月 当社取締役(現任)	(注)7	—
取締役		富 岡 裕 嗣	昭和46年10月29日生	平成8年10月 朝日監査法人(現あずさ監査法人) 入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成21年9月 富岡公認会計士事務所開設、同時に 所長就任(現任) 平成22年1月 当社取締役(現任)	(注)7	—
常勤監査役		佐々木 順 二	昭和19年9月23日生	昭和44年6月 株式会社新潟フジカラー入社 平成12年3月 同社ラボ本部市場開発部長 平成17年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	200
監査役		山 田 剛 志	昭和40年7月16日生	平成8年4月 新潟大学法学部助教授 平成16年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 風間 法律事務所入所(現任) 平成16年4月 新潟大学法科大学院准教授(現任) 平成19年4月 当社顧問 平成20年1月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役		相 馬 潔	昭和11年11月9日生	昭和35年4月 株式会社北越銀行入行 平成2年4月 同行新宿支店長 平成9年1月 当社入社経理部長 平成11年7月 当社監査役 平成12年10月 株式会社トップブックス監査役 平成16年6月 当社顧問 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注)4	10,200
計						1,743,400

(注)1 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
伊 藤 正 博	昭和14年7月20日生	昭和44年4月 公認会計士登録 昭和44年10月 税理士登録 昭和44年10月 伊藤公認会計士事務所開設	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 2 取締役和田充夫、取締役高橋誉則及び取締役富岡裕嗣は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 常勤監査役佐々木順二及び監査役山田剛志は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 5 平成21年1月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 6 平成20年1月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
- 7 平成22年1月22日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
- 8 当社では、意思決定・業務執行の迅速化、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は、以下のとおりであります。

氏名	職名
宮澤 一	総務部 人事課長
堀口 直紀	商品企画担当
水島 新吉	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
小林 学	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
村山 聡	ストアオペレーション本部エリアマネージャー
金永 充宏	ストアオペレーション本部エリアマネージャー

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

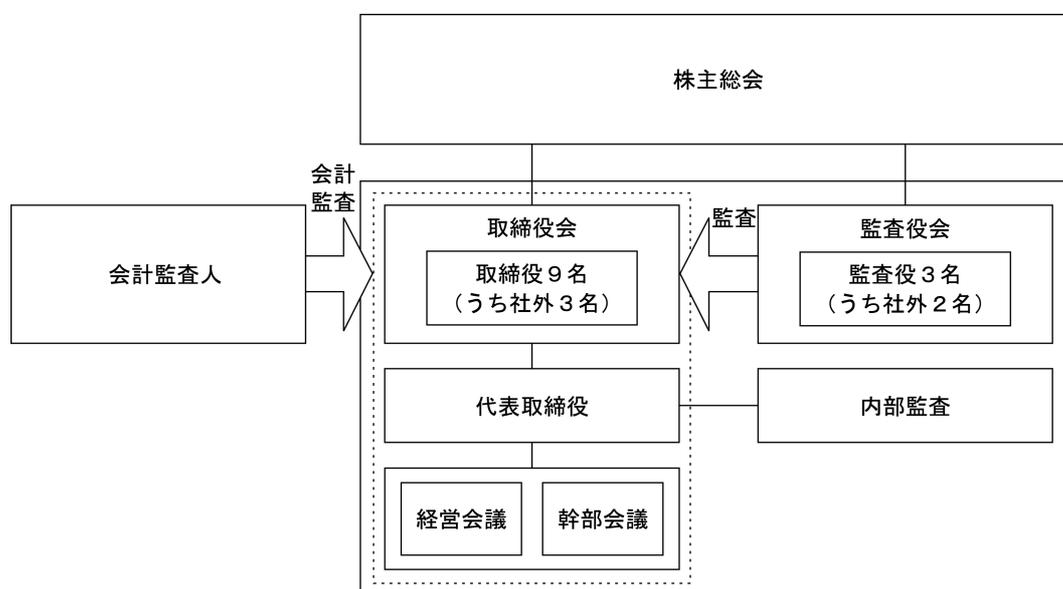
当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を高めるために、経営管理体制を整備し、経営の効率と迅速性を高めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、事業活動を通じた社会への貢献並びに、株主様、お客様、お取引先様及び従業員といった当社グループに係る各位の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これを踏まえ、経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### (a) 会社の機関の内容

当社は、監査役会を置いており、本有価証券報告書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役9名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。取締役会（月1回）は、経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、当社は、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員が出席する経営会議（月1回）及び幹部会議（毎週1回）を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、幹部会議は、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みは以下のとおりであります。

(b) 当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



##### (c) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査機能を担う独立部門として、「内部監査室」を設けております。社長直属の組織として、現在1名で運営しております。内部監査は、社長より承認を受けた「内部監査計画書」に基づき、法令、規程及びマニュアルへの準拠性を高め、業務執行部門の活動全般に渡り、業務の適正化及び効率化に向け具体的助言、勧告及び改善指導を行っております。監査結果については、「監査調書」によって社長に報告し、執行責任者に回示されます。

監査役は、業務及び会計について、法令への準拠性のほか、常勤監査役を中心に適宜内部監査に同行するなど、内部監査室と連携して実態調査を行い、経営の合理性も含め、監査を実施しております。また、監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や重要な決済書類等の閲覧等を行い、専門知識と幅広い視野や豊かな経験に基づいて経営上の意思決定のチェック機能を果たしております。

(d) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。また、会計監査人の監査報告会には、監査役及び内部監査室が出席して直接報告を受けるとともに、意見を述べるなどの連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺国夫（継続監査年数6年）

指定有限責任社員 業務執行社員 神代 勲（継続監査年数5年）

監査補助者の構成 公認会計士5名、その他4名

(e) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社との間で、CD・DVD等のレンタル、書籍販売、CD・DVD等及びゲームの販売、リサイクル売買について各店毎にフランチャイズ契約を締結しており、ロイヤリティとして売上の一定率を支払っております。また、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社は、当社の主要株主であります。

② 内部統制システム及びリスクの管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に当たっては、相互牽制を適正に機能させる体制の構築とこれを支える社内外への積極的な情報開示の推進を最重要項目として取り組んでいく方針であります。当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次の通りであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・ 総務部においてコンプライアンスに関する取り組みを全社横断的に統括することとし、同部を中心に取締役及び使用人の教育等を行い更なる徹底を図る。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令定款違反その他コンプライアンスに関する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する体制とする。報告を受けた監査役及び取締役会は内容を調査し、重大性に応じ再発防止策を策定し、全社に徹底するとともに人事処分を行う。
- ・ 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査し取締役及び監査役に報告するものとする。
- ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として常時社外取締役が在籍するようにする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ・ 取締役及び監査役は文書保存規程に基づき常時これら文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各担当部署業務に付随するリスクについては、それぞれの担当部署にてリスク管理を行うものとし、新たに生じたリスクについてはすみやかに責任者となる取締役を定めるものとする。
- ・ 組織横断的リスクの監視ならびに対応は総務部が行うものとする。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め浸透を図る。
  - ・ 目標達成に向け業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
  - ・ 月次の業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され担当取締役及び取締役会に報告する。
  - ・ 取締役会は定期的にその結果をレビューし担当取締役に目標未達の要因分析、改善策を報告させ審議する。
  - ・ 上記の結果に基づき各担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社取締役ならびに子会社の代表取締役社長は法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を有するものとし、必要に応じコンプライアンスならびにリスクマネジメント等の状況を取締役会、監査役会に報告するものとする。
  - ・ 子会社に対し取締役として当社の取締役を派遣し、当該子会社取締役の職務執行を監視・監督する。
  - ・ 子会社の代表取締役社長は当社幹部会議、経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は職務を補助する組織を総務部とする。
  - ・ 監査役は総務部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - ・ 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、上司たる使用人の指揮命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役または使用人は、当社または当社グループ会社に著しい損害を及ぼす等重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実等を発見した場合はすみやかに監査役に報告するものとする。
  - ・ 監査役は取締役会のほか、幹部会議、経営会議等監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し取締役及び使用人に対し説明を求めることができるものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役社長は監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図るために定期的に会合を持ち意見交換することとしている。
  - ・ 監査役は内部監査部署、総務部及び監査法人と相互に連携し監査の実効性確保を図るものとする。

### ③ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 6名 125百万円(うち社外取締役1名 3百万円)

監査役の年間報酬総額 3名 9百万円(うち社外監査役2名 7百万円)

(注) 1. 平成12年1月18日開催の定時株主総会決議に基づく取締役および監査役の報酬限度額(ただし、使用人給与は含まない。)は、次のとおりであります。

取締役年額 500,000千円、監査役年額 30,000千円

2. 期末現在の取締役は7名であります。上記の支給人数との相違は、無報酬の取締役が1名存在していることによるものであります。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款にて定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

(b) 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(c) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(d) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑨ I Rへの取組み状況

当社は、継続して積極的なI R活動に取組み、株主様を始めとする投資家の皆様への情報公開に努めております。その取組み状況は以下のとおりであります。

・個人投資家向けの説明会等の開催

毎年、株主総会終了後に経営戦略説明会を開催いたしております。業績の説明のほか、今後の目標、取組みについて社長が説明いたします。また、半期に1回、証券会社営業担当向けの決算説明会を行っております。

・アナリスト・機関投資家向けの説明会等の開催

半期に1回以上、社長が業績及び今後の事業戦略について説明するアナリスト・機関投資家向けの決算説明会を行っております。また、訪問等による個別ミーティングを随時行っております。

・I R資料のホームページ掲載

月次営業概況を毎月上旬に公表しているほか、これを含め、決算情報、開示文章等を当社ウェブサイトに掲載しております。

Webサイトアドレス <http://www.topculture.co.jp>

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	27	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	27	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士と監査計画、必要監査時間等を協議の上、合理的な見積りに基づき決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)及び前事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)及び当事業年度(平成20年11月1日から平成21年10月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,231,439	4,072,065
売掛金	204,783	238,125
たな卸資産	7,180,521	—
商品	—	6,262,371
貯蔵品	—	1,975
前払費用	230,937	225,190
繰延税金資産	59,383	72,030
未収入金	315,925	532,389
その他	—	45,723
貸倒引当金	△217	△349
流動資産合計	9,222,773	11,449,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 3,667,062	※1 3,788,950
減価償却累計額	1,349,937	1,560,894
建物及び構築物（純額）	2,317,125	2,228,056
車両運搬具	10,268	10,268
減価償却累計額	8,267	8,902
車両運搬具（純額）	2,000	1,365
工具、器具及び備品	488,373	494,328
減価償却累計額	347,713	393,960
工具、器具及び備品（純額）	140,659	100,368
土地	※1 558,004	※1 558,004
リース資産	—	4,468,400
減価償却累計額	—	808,973
リース資産（純額）	—	3,659,427
建設仮勘定	65,242	4,317
有形固定資産合計	3,083,032	6,551,540
無形固定資産		
のれん	36,615	32,759
借地権	34,599	34,599
ソフトウェア	7,382	5,454
電話加入権	11,649	11,649
無形固定資産合計	90,246	84,462
投資その他の資産		
投資有価証券	125,539	114,841
長期前払費用	398,298	1,308,190
繰延税金資産	55,210	54,836

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
敷金及び保証金	※1 3,987,823	※1 3,979,684
その他	53,820	170,311
貸倒引当金	△1,420	△1,420
投資その他の資産合計	4,619,272	5,626,445
固定資産合計	7,792,550	12,262,447
資産合計	17,015,324	23,711,971
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 2,947,250	※1 4,171,525
短期借入金	—	※1 1,325,040
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,649,830	※1 1,234,192
リース債務	—	649,045
未払法人税等	120,124	204,447
賞与引当金	62,600	63,000
未払金	326,226	438,305
その他	310,071	363,442
流動負債合計	5,416,103	8,448,997
固定負債		
長期借入金	※1 4,213,890	※1 4,457,834
リース債務	—	3,081,221
退職給付引当金	111,546	109,899
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
長期未払金	55,057	221,786
長期預り敷金保証金	162,487	167,806
固定負債合計	4,615,457	8,111,023
負債合計	10,031,561	16,560,021
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金	2,303,691	2,303,691
利益剰余金	2,927,673	3,095,132
自己株式	△309,060	△309,060
株主資本合計	6,929,674	7,097,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	△2,588
評価・換算差額等合計	4,073	△2,588
新株予約権	28,117	35,318
少数株主持分	21,898	22,086
純資産合計	6,983,762	7,151,950
負債純資産合計	17,015,324	23,711,971

## ②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	29,538,255	29,548,636
売上原価	20,604,530	※1 20,317,055
売上総利益	8,933,725	9,231,580
販売費及び一般管理費	※1 8,383,460	※2 8,538,558
営業利益	550,264	693,022
営業外収益		
受取利息	37,325	34,851
受取配当金	462	526
受取地代家賃	52,865	49,471
受取手数料	11,737	12,214
協賛金収入	21,655	22,668
保険解約返戻金	—	16,500
雑収入	23,239	26,087
営業外収益合計	147,287	162,319
営業外費用		
支払利息	88,758	122,567
営業外費用合計	88,758	122,567
経常利益	608,792	732,774
特別損失		
減損損失	—	5,116
固定資産除却損	—	※3 9,834
賃貸借契約解約損	—	※4 55,414
特別損失合計	—	70,365
税金等調整前当期純利益	608,792	662,408
法人税、住民税及び事業税	280,211	322,561
法人税等調整額	7,206	△7,758
法人税等合計	287,417	314,802
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△24,212	188
当期純利益	345,587	347,417

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,007,370	2,007,370
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,707,756	2,927,673
当期変動額		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	345,587	347,417
自己株式の処分	△717	—
当期変動額合計	219,916	167,458
当期末残高	2,927,673	3,095,132
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△122,535	△309,060
当期変動額		
自己株式の取得	△187,610	—
自己株式の処分	1,085	—
当期変動額合計	△186,525	—
当期末残高	△309,060	△309,060
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,896,282	6,929,674
当期変動額		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	345,587	347,417
自己株式の取得	△187,610	—
自己株式の処分	367	—
当期変動額合計	33,391	167,458
当期末残高	6,929,674	7,097,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,364	4,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,291	△6,661
当期変動額合計	△8,291	△6,661
当期末残高	4,073	△2,588
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,364	4,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,291	△6,661
当期変動額合計	△8,291	△6,661
当期末残高	4,073	△2,588
新株予約権		
前期末残高	12,180	28,117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,936	7,201
当期変動額合計	15,936	7,201
当期末残高	28,117	35,318
少数株主持分		
前期末残高	55,259	21,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,361	188
当期変動額合計	△33,361	188
当期末残高	21,898	22,086
純資産合計		
前期末残高	6,976,088	6,983,762
当期変動額		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	345,587	347,417
自己株式の取得	△187,610	—
自己株式の処分	367	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,717	728
当期変動額合計	7,674	168,187
当期末残高	6,983,762	7,151,950

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	608,792	662,408
減価償却費	319,674	1,111,050
減損損失	—	5,116
のれん償却額	3,735	8,538
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7	131
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,900	400
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,106	△1,647
受取利息及び受取配当金	△37,788	△35,377
支払利息	88,758	122,567
固定資産除却損	—	9,834
賃貸借契約解約損	—	55,414
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,765	△33,342
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△410,510	916,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,453	1,224,274
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,274	24,473
長期前払費用の増減額 (△は増加)	—	△535,018
その他	102,964	△119,404
小計	651,119	3,415,595
利息及び配当金の受取額	5,065	1,990
利息の支払額	△88,865	△120,464
法人税等の支払額	△384,708	△247,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,610	3,049,471
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	105,000	—
有形固定資産の取得による支出	△243,960	△269,312
無形固定資産の取得による支出	—	△448
投資有価証券の取得による支出	△414	△479
子会社株式の取得による支出	△45,000	—
敷金及び保証金の回収による収入	306,764	316,253
敷金及び保証金の差入による支出	△291,455	△383,000
営業譲受による支出	※2 △31,327	※2 △42,293
その他	—	12,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200,394	△366,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,325,040
長期借入れによる収入	2,125,000	2,725,000
長期借入金の返済による支出	△1,608,082	△2,896,694
自己株式の取得による支出	△187,610	—
自己株式の売却による収入	367	—
リース債務の返済による支出	—	※3 △816,681
配当金の支払額	△124,539	△178,759
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>205,136</b>	<b>157,905</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	187,352	2,840,626
現金及び現金同等物の期首残高	1,034,086	1,221,439
現金及び現金同等物の期末残高	1,221,439	4,062,065



項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(ロ)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>本移行に伴う影響はありません。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、当社及び連結子会社1社は退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>—————</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,600千円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上総利益は4,366千円増加、営業利益は41,188千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,883千円減少しております。また、資産合計は3,728,383千円、負債合計は3,730,267千円それぞれ増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」はそれぞれ7,180,420千円、101千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「販売奨励金」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い、当連結会計年度より「協賛金収入」に変更いたしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「長期前払費用の増減額(△は増加)」(前連結会計年度△28,643千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更いたしました。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)																																		
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">605,160千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">723,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,834,506千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">280,265千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">952,997千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,263,262千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	605,160千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	723,450千円	計	1,834,506千円	買掛金	30,000千円	1年内返済予定の長期借入金	280,265千円	長期借入金	952,997千円	計	1,263,262千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">583,142千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">528,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,617,314千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">221,349千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">592,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,059,264千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	583,142千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	528,276千円	計	1,617,314千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	221,349千円	長期借入金	592,334千円	計	1,059,264千円
建物及び構築物	605,160千円																																		
土地	505,895千円																																		
敷金及び保証金	723,450千円																																		
計	1,834,506千円																																		
買掛金	30,000千円																																		
1年内返済予定の長期借入金	280,265千円																																		
長期借入金	952,997千円																																		
計	1,263,262千円																																		
建物及び構築物	583,142千円																																		
土地	505,895千円																																		
敷金及び保証金	528,276千円																																		
計	1,617,314千円																																		
買掛金	30,000千円																																		
短期借入金	215,581千円																																		
1年内返済予定の長期借入金	221,349千円																																		
長期借入金	592,334千円																																		
計	1,059,264千円																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)																		
	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,600千円が売上原価に含まれております。</p>																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,620,494千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">62,600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">20,115千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,143,852千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	2,620,494千円	賞与引当金繰入額	62,600千円	退職給付費用	20,115千円	不動産賃借料	2,143,852千円	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,734,597千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">63,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">19,945千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">862,507千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,934,313千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	2,734,597千円	賞与引当金繰入額	63,000千円	退職給付費用	19,945千円	減価償却費	862,507千円	不動産賃借料	1,934,313千円
給料及び手当	2,620,494千円																		
賞与引当金繰入額	62,600千円																		
退職給付費用	20,115千円																		
不動産賃借料	2,143,852千円																		
給料及び手当	2,734,597千円																		
賞与引当金繰入額	63,000千円																		
退職給付費用	19,945千円																		
減価償却費	862,507千円																		
不動産賃借料	1,934,313千円																		
	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">9,687千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">146千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,834千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	9,687千円	工具、器具及び備品	146千円	計	9,834千円												
建物及び構築物	9,687千円																		
工具、器具及び備品	146千円																		
計	9,834千円																		
	<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は伊勢崎安堀店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>																		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	192,665	500,000	1,900	690,765

(変動事由の概要)

増加は、平成20年3月19日付取締役会決議による市場からの買付による取得によるものであります。

減少は、平成16年新株予約権、平成18年第1回新株予約権及び平成19年第1回新株予約権の権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	3,467
	平成19年第3回ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,517
	平成20年第1回ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	6,920
	平成20年第2回ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	933
	平成20年第3回ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,776
合計			—	—	—	—	28,117

(注) 平成19年第2回新株予約権、平成19年第3回新株予約権、平成20年第2回新株予約権及び平成20年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年1月25日 定時株主総会	普通株式	124,953	10	平成19年10月31日	平成20年1月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,688,000	—	—	12,688,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,502
	平成19年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	3,854
	平成19年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,687
	平成20年第1回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,920
	平成20年第2回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,533
	平成20年第3回 ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	4,821
合計			—	—	—	—	35,318

(注) 平成20年第2回新株予約権及び平成20年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月28日 定時株主総会	普通株式	179,958	15	平成20年10月31日	平成21年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179,958	15	平成21年10月31日	平成22年1月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,231,439千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,221,439千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,231,439千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	1,221,439千円	<p>※1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,072,065千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,062,065千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,072,065千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円	現金及び現金同等物	4,062,065千円												
現金及び預金勘定	1,231,439千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																								
現金及び現金同等物	1,221,439千円																								
現金及び預金勘定	4,072,065千円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000千円																								
現金及び現金同等物	4,062,065千円																								
<p>※2 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳 TSUTAYA1店舗の営業の譲受により増加した資産及び負債の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>  たな卸資産</td> <td style="text-align: right;">10,577千円</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">16,092千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td>  無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,657千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,327千円</td> </tr> </table>	流動資産		たな卸資産	10,577千円	その他	16,092千円	固定資産		無形固定資産	4,657千円	計	31,327千円	<p>※2 営業の譲受により増加した資産及び負債の内訳 TSUTAYA2店舗の営業の譲受により増加した資産及び負債の内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">13,738千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">固定資産</td> </tr> <tr> <td>  無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,682千円</td> </tr> <tr> <td>  投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">23,872千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,293千円</td> </tr> </table>	流動資産		その他	13,738千円	固定資産		無形固定資産	4,682千円	投資その他の資産	23,872千円	計	42,293千円
流動資産																									
たな卸資産	10,577千円																								
その他	16,092千円																								
固定資産																									
無形固定資産	4,657千円																								
計	31,327千円																								
流動資産																									
その他	13,738千円																								
固定資産																									
無形固定資産	4,682千円																								
投資その他の資産	23,872千円																								
計	42,293千円																								
	<p>※3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産は4,591,948千円、負債は4,546,948千円であります。</p>																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">年度末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">27,867</td> <td style="text-align: right;">26,009</td> <td style="text-align: right;">1,857</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">20,804</td> <td style="text-align: right;">10,391</td> <td style="text-align: right;">10,413</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,325,539</td> <td style="text-align: right;">703,482</td> <td style="text-align: right;">622,057</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">82,069</td> <td style="text-align: right;">24,974</td> <td style="text-align: right;">57,094</td> </tr> <tr> <td>レンタル商品</td> <td style="text-align: right;">794,029</td> <td style="text-align: right;">503,832</td> <td style="text-align: right;">290,197</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,250,311</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,268,691</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">981,619</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">459,832千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">501,982千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">961,814千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">727,447千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">710,890千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">16,302千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法は利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">37,586千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">564,311千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601,897千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	年度末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	27,867	26,009	1,857	車両運搬具	20,804	10,391	10,413	工具器具 及び備品	1,325,539	703,482	622,057	ソフトウェア	82,069	24,974	57,094	レンタル商品	794,029	503,832	290,197	計	2,250,311	1,268,691	981,619	1年内	459,832千円	1年超	501,982千円	合計	961,814千円	支払リース料	727,447千円	減価償却費相当額	710,890千円	支払利息相当額	16,302千円	1年内	37,586千円	1年超	564,311千円	合計	601,897千円	<p>1 ファイナンス・リース(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,530,616千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,884,989千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,415,605千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,885千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52,945千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,831千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,530,616千円	1年超	13,884,989千円	合計	15,415,605千円	1年内	9,885千円	1年超	52,945千円	合計	62,831千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	年度末残高 相当額 (千円)																																																								
機械及び装置	27,867	26,009	1,857																																																								
車両運搬具	20,804	10,391	10,413																																																								
工具器具 及び備品	1,325,539	703,482	622,057																																																								
ソフトウェア	82,069	24,974	57,094																																																								
レンタル商品	794,029	503,832	290,197																																																								
計	2,250,311	1,268,691	981,619																																																								
1年内	459,832千円																																																										
1年超	501,982千円																																																										
合計	961,814千円																																																										
支払リース料	727,447千円																																																										
減価償却費相当額	710,890千円																																																										
支払利息相当額	16,302千円																																																										
1年内	37,586千円																																																										
1年超	564,311千円																																																										
合計	601,897千円																																																										
1年内	1,530,616千円																																																										
1年超	13,884,989千円																																																										
合計	15,415,605千円																																																										
1年内	9,885千円																																																										
1年超	52,945千円																																																										
合計	62,831千円																																																										

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	9,951	40,996	31,044
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	9,951	40,996	31,044
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	583	343	△ 240
② 債券	100,000	76,030	△23,970
③ その他	—	—	—
小計	100,583	76,373	△ 24,210
合計	110,535	117,369	6,833

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

当連結会計年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区別	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	10,431	36,259	25,828
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	10,431	36,259	25,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	583	292	△291
② 債券	100,000	70,120	△29,880
③ その他	—	—	—
小計	100,583	70,412	△30,171
合計	111,014	106,671	△4,343

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	8,170

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的等            当社は、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。            なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。            ①ヘッジ手段とヘッジ対象            (ヘッジ手段) 金利スワップ            (ヘッジ対象) 借入金の利息            ②ヘッジ方針            当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。            ③ヘッジの有効性評価の方法            リスク管理方法に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。            I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。            II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。            III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。            IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。            V 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。            従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針            金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引に対するリスクの内容            金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。            なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制            デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限の限度及び取引限度額等が明示された社内ルールに従い、経理担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等            同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針            同左</p> <p>(3)取引に対するリスクの内容            同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制            同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<p>該当事項はありません。            なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>	同左

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社1社は、平成20年4月に退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、移行時の退職一時金は確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">111,546千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>111,546千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">9,810千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">10,304千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,115千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	111,546千円	(2) 退職給付引当金	<u>111,546千円</u>	(1) 勤務費用	9,810千円	(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,304千円	退職給付費用	20,115千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年10月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">109,899千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;"><u>109,899千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">19,945千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,945千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	109,899千円	(2) 退職給付引当金	<u>109,899千円</u>	確定拠出年金への掛金支払額	19,945千円	退職給付費用	19,945千円
(1) 退職給付債務	111,546千円																		
(2) 退職給付引当金	<u>111,546千円</u>																		
(1) 勤務費用	9,810千円																		
(2) 確定拠出年金への掛金支払額	10,304千円																		
退職給付費用	20,115千円																		
(1) 退職給付債務	109,899千円																		
(2) 退職給付引当金	<u>109,899千円</u>																		
確定拠出年金への掛金支払額	19,945千円																		
退職給付費用	19,945千円																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15,936千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成12年ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 ②この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と 前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成16年ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 ②その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 92名 子会社従業員 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 104名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 62,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 109名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成20年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	13,000	93,900
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	3,800
権利確定(株)	—	—	400	90,100
未確定残(株)	—	—	12,600	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	43,000	—	—
権利確定(株)	—	—	400	90,100
権利行使(株)	—	1,000	400	—
失効(株)	—	1,200	—	4,900
未行使残(株)	30,000	40,800	—	85,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	13,000	30,000	68,000	—
付与(株)	—	—	—	20,000
失効(株)	—	3,600	5,200	—
権利確定(株)	500	—	—	—
未確定残(株)	12,500	26,400	62,800	20,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	500	—	—	—
権利行使(株)	500	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	—	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	40,000	90,000
失効(株)	—	4,500
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	40,000	85,500
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

## ②単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	484	389	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	719	695	1
行使時平均株価(円)	389	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139	346

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360	360
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	80	80

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年第1回 ストック・オプション	平成20年第2回 ストック・オプション	平成20年第3回 ストック・オプション
株価変動性	30.4% (注) 1	35.5% (注) 2	35.5% (注) 3
予想残存期間	0.8年 (注) 4	4.5年 (注) 5	4.5 (注) 5
予想配当 (注) 6	10円/株	10円/株	10円/株
無リスク利子率 (注) 7	0.49%	0.79%	0.79%

- (注) 1 過去0.8年(平成19年6月11日～平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。  
 2 過去4.5年(平成15年10月13日～平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。  
 3 過去4.5年(平成15年10月6日～平成20年3月31日)の週次株価に基づき算出しております。  
 4 株式報酬型ストック・オプションについては、取締役退任の翌日から権利行使可能となるため、取締役の最初の任期が満了した後すぐに行使されるものと推定して見積もっております。  
 5 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 6 平成19年10月期の配当実績によっております。  
 7 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 7,201千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 30,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成12年7月6日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①権利を与えられた者は、当社の取締役たる地位を失った後は、これを行 使することはできない。 ②この他、権利行使の条件は本総会決議及び取締役会議に基づき、当社と 前記に定める者との間で締結する権利を与うる契約による。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月6日～平成21年7月5日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、権利行使期間の最終日である平成21年7月5日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

	平成16年ストック・オプション
会社名	提出会社
決議年月日	平成16年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 35名 子会社従業員 1名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,800株 (注)1 (注)2
付与日	平成16年2月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社の 取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退 任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りではな い。 ②その他の行使条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に 基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約 権割当契約によるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、権利行使期間の最終日である平成21年3月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前記①に関わらず、新株予約権者は以下のa.、b.に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成33年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成33年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、本定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年1月27日～平成38年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成18年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成18年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 90名 子会社従業員 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 84,600株 (注)1 (注)2
付与日	平成18年2月24日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関係会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②この他、権利行使の条件は、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約によるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第1回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 12,500株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年2月1日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>a. 平成34年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成34年2月1日より行使できるものとする。</p> <p>b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。</p> <p>③新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者の相続人による行使は認めない。</p> <p>⑤その他細目については、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月1日～平成39年1月30日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第2回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 26,400株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	<p>①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。</p> <p>②その他の権利行使の条件は、平成19年1月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成19年第3回ストック・オプション	
会社名	提出会社
決議年月日	平成19年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 102名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 62,200株 (注)1 (注)2
付与日	平成19年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月15日～平成26年3月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第1回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 20,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できる。 ②前期①に関わらず、本新株予約権者は以下のa、bに定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 a. 平成35年1月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使日を迎えなかった場合には平成35年2月1日より行使できるものとする。 b. 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から30日間とする。 ③新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤その他細目については、第23回定時株主総会決議及び取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月10日～平成40年1月31日

(注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第2回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、第23回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。

平成20年第3回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 108名 (注)1
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株 (注)1 (注)2
付与日	平成20年4月10日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
権利行使条件	①新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社関連会社の取締役または社員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他正当な理由のある場合には、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約により規定される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月15日～平成27年3月31日

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数、株式の種類及び付与数につきましては、平成21年10月31日現在の人数、株式数を記載しております。
- 2 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	12,600	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	12,600	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	30,000	40,800	—	85,200
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	30,000	40,800	—	600
未行使残(株)	—	—	—	84,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	12,500	26,400	62,800	20,000
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	300	—
権利確定(株)	—	26,400	62,500	—
未確定残(株)	12,500	—	—	20,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	26,400	62,500	—
権利行使(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	300	—
未行使残(株)	—	26,400	62,200	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	40,000	85,500
付与(株)	—	—
失効(株)	—	500
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	40,000	85,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	—

## ②単価情報

決議年月日	平成12年1月18日	平成16年1月28日	平成18年1月26日	平成18年1月26日
権利行使価額(円)	1,137	367	1	764
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	—	—	—

決議年月日	平成19年1月26日	平成19年1月26日	平成19年3月20日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	1	719	695	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	654	146	139	346

決議年月日	平成20年1月25日	平成20年1月25日
権利行使価額(円)	360	360
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	80	80

### 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年10月31日)		当連結会計年度 (平成21年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金 29,280千円		役員退職慰労引当金 29,280千円
	賞与引当金 25,290千円		賞与引当金 25,452千円
	未払事業税 12,908千円		未払事業税 19,014千円
	退職給付引当金 45,064千円		退職給付引当金 44,399千円
	会員権評価損 6,001千円		未払事業所税 9,773千円
	未払事業所税 8,680千円		貸倒引当金 711千円
	貸倒引当金 661千円		減損損失 1,392千円
	減価償却費 26,506千円		減価償却費 33,382千円
	のれん償却額 1,849千円		株式報酬費用 14,136千円
	株式報酬費用 11,359千円		繰越欠損金 37,842千円
	繰越欠損金 20,551千円		その他 5,662千円
	その他 5,821千円		繰延税金資産小計 221,052千円
	繰延税金資産小計 193,976千円		評価性引当額 △68,290千円
	評価性引当額 △52,315千円		繰延税金資産合計 152,762千円
	繰延税金資産合計 141,660千円		(繰延税金負債)
	(繰延税金負債)		建設協力金に係る割引計算額 △27,649千円
	建設協力金に係る割引計算額 △24,305千円		その他有価証券評価差額金 1,754千円
	その他有価証券評価差額金 △2,760千円		繰延税金負債合計 △25,895千円
	繰延税金負債合計 △27,066千円		繰延税金資産の純額 126,867千円
	繰延税金資産の純額 114,593千円		
	平成20年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		平成21年10月31日現在の繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産……繰延税金資産 59,383千円		流動資産……繰延税金資産 72,030千円
	固定資産……繰延税金資産 55,210千円		固定資産……繰延税金資産 54,836千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.4%		法定実効税率 40.4%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割 3.9%		住民税均等割 3.8%
	評価性引当額の増減 1.7%		評価性引当額の増減 2.4%
	交際費等 1.0%		交際費等 0.4%
	その他 0.2%		その他 0.5%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.2%		税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.5%

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「小売事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(株)ヒーズ	新潟市 西区	3	有価証券の 保有及び運用	(被所有) 直接 14.7	兼任 1名	なし	株式の購入	45,000	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社代表取締役社長 清水秀雄およびその近親者が議決権の100%を所有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (被所有割 合)%	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等	(株)レントラック クジヤパン	東京都 渋谷区	495	エンターテイ メントソフト の貸与及び 課金事業	—	—	レンタル CD・DVDの 借用	手数料支払	3,445,417	買掛金	303,435

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

2 当社の主要株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が議決権の100%を所有している会社であります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引条件について、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	カルチュア・コン ビニエンス・ク ラブ株式会社	大阪市 北区 (注1)	12,547	TSUTAYA、 TSUTAYAonline、 Tカード等のプラ ットフォームを通 じてお客様にライ フスタイルを提案 する企画会社	(被所有) 直接 16.9	レンタル CD・DVD 等 のフランチャ イズ契約 の締結、備 品等の購入	手数料支払	2,720,948	買掛金	447,553

(注) 1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー21階にて行っております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高については、消費税等が含まれております。

3 取引金額には平成20年11月1日から平成21年3月31日までの(株)レントラックジャパン(平成21年4月1日付で(株)CCC(旧(株)TSUTAYA)に吸収合併)との取引金額1,162,842千円及び平成21年4月1日から平成21年9月30日までの(株)CCC(平成21年10月1日付でカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)に吸収合併)との取引金額1,345,857千円が含まれております。

4 取引条件については、当社と関連を有しない他の事業者と同一の条件によっております。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	
1株当たり純資産額	577円95銭	1株当たり純資産額	591円35銭
1株当たり当期純利益	28円09銭	1株当たり当期純利益	28円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円00銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円85銭

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年10月31日)	当連結会計年度 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,983,762	7,151,950
普通株式に係る純資産額(千円)	6,933,747	7,094,544
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	50,015	57,405
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	28,117	35,318
少数株主持分	21,898	22,086
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,997,235

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
当期純利益(千円)	345,587	347,417
普通株式に係る当期純利益(千円)	345,587	347,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,300,866	11,997,235
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	40,127	44,963
普通株式増加数(株)	40,127	44,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,200株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,800株	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式84,600株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成21年11月2日付で、同社全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は「日常的エンターテイメント」をコンセプトに地域文化の発展に貢献するため、新潟・長野・群馬・埼玉・東京・神奈川において「蔦屋書店・TSUTAYA」を展開し、早期の「グループ100店舗体制」の達成を計画しております。このような状況の中、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)のFC加盟店)を展開しており、今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。なお、この度の同社の子会社化により、当社グループ合計店舗数は77店舗となります。

今後更なる店舗網の拡充を見据え、企業価値を高める経営を推進いたします。

2. 株式会社アンフォルマの概要

- (1) 商号 株式会社アンフォルマ
- (2) 所在地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 設立年月日 平成8年1月8日
- (4) 事業内容 書籍、CD、DVD、及びゲーム等の販売並びにビデオ、DVD、CD、及びコミックのレンタル業
- (5) 従業員数 50名(平成21年10月末現在)
- (6) 資本金 1億円
- (7) 発行済株式総数 6,200株

3. 株式取得の相手先の概要

- (1) 商号 東京建物株式会社
- (2) 所在地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 代表者 代表取締役社長 畑中 誠
- (4) 主な事業の内容 不動産流通事業(ビルの開発・経営、マンション・戸建の開発・分譲、不動産の仲介・鑑定・コンサルティングほか)

4. 株式取得の時期

平成21年11月2日

5. 株式の取得数、取得価額

- (1) 株式数 6,200株
- (2) 取得価額総額 729百万円
- (3) 持分比率 100%

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,325,040	1.2	—
一年以内に返済予定の長期借入金	1,649,830	1,234,192	1.2	—
一年以内に返済予定のリース債務	—	649,045	2.7	—
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く。)	4,213,890	4,457,834	1.2	平成22年～平成29年
リース債務(一年以内に返済予定 のものを除く。)	—	3,081,221	2.7	平成22年～平成41年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,863,720	10,747,333	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,258,189	993,562	815,381	633,984
リース債務	508,395	399,460	348,108	302,161

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	第2四半期 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	第3四半期 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	第4四半期 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)
売上高 (千円)	8,126,525	7,215,017	6,823,931	7,383,162
税金等調整前 四半期純利益 (千円)	314,812	167,515	75,143	104,937
四半期純利益 (千円)	172,533	86,844	34,752	53,286
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.38	7.24	2.90	4.44

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,195,857	4,044,198
売掛金	191,785	231,246
商品	7,141,474	6,228,097
貯蔵品	101	1,975
前払費用	225,752	220,151
繰延税金資産	59,383	72,030
未収入金	308,461	527,962
その他	—	45,723
貸倒引当金	△210	△340
流動資産合計	9,122,606	11,371,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,586,642	※1 2,693,768
減価償却累計額	906,602	1,038,352
建物（純額）	1,680,040	1,655,416
構築物	※1 1,070,249	※1 1,085,011
減価償却累計額	438,610	517,189
構築物（純額）	631,638	567,821
車両運搬具	10,268	10,268
減価償却累計額	8,267	8,902
車両運搬具（純額）	2,000	1,365
工具、器具及び備品	484,702	490,426
減価償却累計額	344,830	390,728
工具、器具及び備品（純額）	139,871	99,697
土地	※1 558,004	※1 558,004
リース資産	—	4,390,514
減価償却累計額	—	797,282
リース資産（純額）	—	3,593,231
建設仮勘定	65,242	4,317
有形固定資産合計	3,076,796	6,479,855
無形固定資産		
のれん	4,350	7,664
借地権	34,599	34,599
ソフトウェア	7,382	5,454
電話加入権	11,403	11,403
無形固定資産合計	57,734	59,120
投資その他の資産		
投資有価証券	125,539	114,841

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
関係会社株式	93,750	93,750
出資金	100	100
関係会社長期貸付金	41,500	70,500
長期前払費用	387,679	1,298,352
繰延税金資産	55,210	54,836
敷金及び保証金	※1 3,917,848	※1 3,915,027
その他	53,720	170,212
貸倒引当金	△1,420	△1,420
投資その他の資産合計	4,673,927	5,716,200
固定資産合計	7,808,459	12,255,176
資産合計	16,931,065	23,626,223
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 2,945,488	※1 4,170,716
短期借入金	—	※1 1,325,040
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,636,402	※1 1,220,764
リース債務	—	637,196
未払金	321,099	428,570
未払費用	69,015	22,800
未払法人税等	119,437	203,517
未払消費税等	46,963	67,414
預り金	9,616	10,667
前受収益	18,244	18,255
賞与引当金	60,000	63,000
設備関係未払金	150,954	234,647
流動負債合計	5,377,221	8,402,587
固定負債		
長期借入金	※1 4,174,866	※1 4,431,119
リース債務	—	3,026,862
退職給付引当金	108,588	106,941
役員退職慰労引当金	72,476	72,476
長期未払金	53,952	221,454
長期預り敷金保証金	162,487	167,806
固定負債合計	4,572,369	8,026,659
負債合計	9,949,591	16,429,247

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	2,438,122	2,653,084
利益剰余金合計	2,947,282	3,162,244
自己株式	△309,060	△309,060
株主資本合計	6,949,283	7,164,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	△2,588
評価・換算差額等合計	4,073	△2,588
新株予約権	28,117	35,318
純資産合計	6,981,474	7,196,976
負債純資産合計	16,931,065	23,626,223

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	28,503,099	28,508,516
売上原価		
商品期首たな卸高	6,719,611	7,141,474
当期商品仕入高	20,311,589	18,688,244
合計	27,031,201	25,829,718
商品期末たな卸高	7,141,474	6,228,097
売上原価合計	19,889,726	※1 19,601,621
売上総利益	8,613,372	8,906,894
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	296,715	294,889
役員報酬	126,015	135,582
給料及び手当	2,497,682	2,595,734
従業員賞与	49,299	60,389
賞与引当金繰入額	60,000	63,000
退職給付費用	19,909	19,652
法定福利費	198,588	211,422
福利厚生費	39,330	42,023
支払手数料	378,551	374,626
旅費及び交通費	71,619	70,609
不動産賃借料	2,105,696	1,901,625
賃借料	278,526	22,438
減価償却費	317,981	850,857
消耗品費	149,018	155,583
修繕費	28,299	42,271
水道光熱費	430,257	443,906
租税公課	85,808	91,693
その他	987,370	886,639
販売費及び一般管理費合計	8,120,670	8,262,946
営業利益	492,702	643,947
営業外収益		
受取利息	36,801	34,813
受取配当金	462	526
受取地代家賃	※1 146,285	※2 142,891
受取手数料	11,737	12,214
協賛金収入	21,655	22,668
雑収入	17,498	42,737
営業外収益合計	234,440	255,850
営業外費用		
支払利息	87,722	120,887
営業外費用合計	87,722	120,887

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
経常利益	639,420	778,911
特別損失		
減損損失	—	5,116
固定資産除却損	—	※3 9,834
賃貸借契約解約損	—	※4 55,414
特別損失合計	—	70,365
税引前当期純利益	639,420	708,545
法人税、住民税及び事業税	279,526	321,383
法人税等調整額	7,206	△7,758
法人税等合計	286,733	313,625
当期純利益	352,687	394,920

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	2,007,370	2,007,370
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,007,370	2,007,370
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
資本剰余金合計		
前期末残高	2,303,691	2,303,691
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,303,691	2,303,691
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,160	9,160
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,160	9,160
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,211,106	2,438,122
当期変動額		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の処分	△717	—
当期変動額合計	227,016	214,962
当期末残高	2,438,122	2,653,084
利益剰余金合計		
前期末残高	2,720,266	2,947,282

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の処分	△717	—
当期変動額合計	227,016	214,962
当期末残高	2,947,282	3,162,244
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△122,535	△309,060
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△187,610	—
自己株式の処分	1,085	—
当期変動額合計	△186,525	—
当期末残高	△309,060	△309,060
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	6,908,792	6,949,283
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の取得	△187,610	—
自己株式の処分	367	—
当期変動額合計	40,491	214,962
当期末残高	6,949,283	7,164,245
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12,364	4,073
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,291	△6,661
当期変動額合計	△8,291	△6,661
当期末残高	4,073	△2,588
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	12,364	4,073
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,291	△6,661
当期変動額合計	△8,291	△6,661
当期末残高	4,073	△2,588

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	12,180	28,117
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,936	7,201
当期変動額合計	15,936	7,201
当期末残高	28,117	35,318
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	6,933,338	6,981,474
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△124,953	△179,958
当期純利益	352,687	394,920
自己株式の取得	△187,610	—
自己株式の処分	367	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,644	540
当期変動額合計	48,136	215,502
当期末残高	6,981,474	7,196,976

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 売価還元法による原価法 ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	商品 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) ただし、リサイクル商品は総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 5年～10年 (追加情報) 当事業年度から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～34年 構築物 10年～20年 工具、器具及び備品 5年～10年 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
	(3) 長期前払費用 定額法	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 同左
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。 本移行に伴う影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 なお、平成17年4月に役員退職慰労金内規の改正を行い、平成16年11月以降の役員退職慰労金の新規積立を停止しております。そのため、平成16年11月以降の役員退職慰労引当金の新たな繰入れは行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において従業員が自己都合により退職した場合の要支給額を計上しております。 なお、平成20年4月に退職給与規程の改正を行い、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。本移行においては退職一時金を確定拠出年金へ移管していないため、移行時の在籍従業員に対する退職一時金に係る退職給付引当金を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,600千円減少しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、当事業年度の売上総利益は4,366千円増加、営業利益は40,162千円増加、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,870千円減少しております。また、資産合計は3,662,188千円、負債合計は3,664,058千円それぞれ増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)</p>
<p>(損益計算書関係) 前事業年度までの「退職給付引当金繰入額」は、当事業年度より「退職給付費用」に名称を変更するとともに、当事業年度より発生した確定拠出年金制度の掛金費用9,971千円を含めて表示しております。なお、当事業年度の「退職給付引当金繰入額」は9,937千円でありませ</p>	<p>(損益計算書関係) 当事業年度より、EDINETへのXBRL導入に伴い、下記のとおり名称を変更いたしました。  販売費及び一般管理費 前事業年度までの、「ロイヤリティ」は「支払手数料」に名称を変更いたしました。 営業外収益 前事業年度までの、「販売奨励金」は「協賛金収入」に名称を変更いたしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)																																						
<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">546,388千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">58,771千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">723,450千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,834,506千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">280,265千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">952,997千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,263,262千円</td> </tr> </table>	建物	546,388千円	構築物	58,771千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	723,450千円	計	1,834,506千円	買掛金	30,000千円	1年内返済予定の長期借入金	280,265千円	長期借入金	952,997千円	計	1,263,262千円	<p>※1 このうち債務の担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">530,811千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">52,330千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">505,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">528,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,617,314千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">215,581千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">221,349千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">592,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,059,264千円</td> </tr> </table>	建物	530,811千円	構築物	52,330千円	土地	505,895千円	敷金及び保証金	528,276千円	計	1,617,314千円	買掛金	30,000千円	短期借入金	215,581千円	1年内返済予定の長期借入金	221,349千円	長期借入金	592,334千円	計	1,059,264千円
建物	546,388千円																																						
構築物	58,771千円																																						
土地	505,895千円																																						
敷金及び保証金	723,450千円																																						
計	1,834,506千円																																						
買掛金	30,000千円																																						
1年内返済予定の長期借入金	280,265千円																																						
長期借入金	952,997千円																																						
計	1,263,262千円																																						
建物	530,811千円																																						
構築物	52,330千円																																						
土地	505,895千円																																						
敷金及び保証金	528,276千円																																						
計	1,617,314千円																																						
買掛金	30,000千円																																						
短期借入金	215,581千円																																						
1年内返済予定の長期借入金	221,349千円																																						
長期借入金	592,334千円																																						
計	1,059,264千円																																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)								
	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額2,600千円が売上原価に含まれております。</p>								
<p>※1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">93,420千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取地代家賃	93,420千円	<p>※2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社からの受取地代家賃</td> <td style="text-align: right;">93,420千円</td> </tr> </table>	関係会社からの受取地代家賃	93,420千円				
関係会社からの受取地代家賃	93,420千円								
関係会社からの受取地代家賃	93,420千円								
	<p>※3 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">7,321千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">2,365千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">146千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,834千円</td> </tr> </table>	建物	7,321千円	構築物	2,365千円	工具、器具及び備品	146千円	計	9,834千円
建物	7,321千円								
構築物	2,365千円								
工具、器具及び備品	146千円								
計	9,834千円								
	<p>※4 特別損失の賃貸借契約解約損は伊勢崎安堀店の閉店に伴い、店舗の賃貸借契約を契約期間満了前に解約したための違約金であります。</p>								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	192,665	500,000	1,900	690,765

(変動事由の概要)

増加は、平成20年3月19日付取締役会決議による市場からの買付による取得によるものであります。

減少は、平成16年新株予約権、平成18年第1回新株予約権及び平成19年第1回新株予約権の権利行使に伴う自己株式からの移転によるものであります。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	690,765	—	—	690,765

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)				当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			1	ファイナンス・リース(借主側)
①	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			①	所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。 ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)		
	機械及び装置	27,867	26,009		
	車両運搬具	13,760	7,338		
	工具器具 及び備品	1,293,069	687,028		
	ソフトウェア	81,374	24,777		
	レンタル商品	794,029	503,832		
	計	2,210,101	1,248,988		
②	未経過リース料期末残高相当額			2	オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	1年内			1年内	1,520,287千円
	1年超			1年超	13,769,717千円
	計			計	15,290,005千円
③	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			3	オペレーティング・リース取引(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
	支払リース料			1年内	9,885千円
	減価償却費相当額			1年超	52,945千円
	支払利息相当額			計	62,831千円
④	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法は利息法によっております。				
2	オペレーティング・リース取引 未経過リース料				
	1年内				37,586千円
	1年超				564,311千円
	計				601,897千円

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

子会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年10月31日)		当事業年度 (平成21年10月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	未払事業税		未払事業税
	退職給付引当金		退職給付引当金
	会員権評価損		未払事業所税
	未払事業所税		貸倒引当金
	貸倒引当金		減損損失
	減価償却費		減価償却費
	のれん償却額		株式報酬費用
	株式報酬費用		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		(繰延税金負債)
	(繰延税金負債)		建設協力金に係る割引計算額
	建設協力金に係る割引計算額		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	住民税均等割		住民税均等割
	交際費等		交際費等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)	
1株当たり純資産額	579円58銭	1株当たり純資産額	596円94銭
1株当たり当期純利益	28円67銭	1株当たり当期純利益	32円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	28円58銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	32円79銭

(注)算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年10月31日)	当事業年度 (平成21年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,981,474	7,196,976
普通株式に係る純資産額(千円)	6,953,356	7,161,657
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	28,117	35,318
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	28,117	35,318
普通株式の発行済株式数(株)	12,688,000	12,688,000
普通株式の自己株式数(株)	690,765	690,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	11,997,235	11,997,235

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)	当事業年度 (自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)
当期純利益(千円)	352,687	394,920
普通株式に係る当期純利益(千円)	352,687	394,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,300,866	11,997,235
当期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権(株)	40,127	44,963
普通株式増加数(株)	40,127	44,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	平成12年1月18日定時株主総 会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式30,000株 平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,200株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,800株	平成18年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式84,600株 平成19年1月26日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式26,400株 平成19年3月20日取締役会決 議ストックオプション(新株 予約権方式) 普通株式62,200株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式40,000株 平成20年1月25日定時株主総 会決議ストックオプション (新株予約権方式) 普通株式85,000株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年11月1日 至 平成21年10月31日)

(株式会社アンフォルマの株式取得(子会社化)について)

当社は、平成21年9月30日開催の取締役会において、東京建物株式会社から株式会社アンフォルマの発行済株式の全株式を譲り受け、同社を子会社化することを決議し、平成21年11月2日付で、同社全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

当社は「日常的エンターテイメント」をコンセプトに地域文化の発展に貢献するため、新潟・長野・群馬・埼玉・東京・神奈川において「蔦屋書店・TSUTAYA」を展開し、早期の「グループ100店舗体制」の達成を計画しております。このような状況の中、株式会社アンフォルマは東京都下の好立地に11店舗のTSUTAYA(カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)のFC加盟店)を展開しており、今後の関東エリアにおける当社のドミナント戦略を一気に推進させる絶好の機会との判断から全株式を譲り受け、子会社化することといたしました。なお、この度の同社の子会社化により、当社グループ合計店舗数は77店舗となります。

今後も更なる店舗網の拡充を見据え、企業価値を高める経営を推進いたします。

2. 株式会社アンフォルマの概要

- (1) 商 号 株式会社アンフォルマ
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 設 立 年 月 日 平成8年1月8日
- (4) 事 業 内 容 書籍、CD、DVD、及びゲーム等の販売並びにビデオ、DVD、CD、及びコミックのレンタル業
- (5) 従 業 員 数 50名(平成21年10月末現在)
- (6) 資 本 金 1億円
- (7) 発行済株式総数 6,200株

3. 株式取得の相手先の概要

- (1) 商 号 東京建物株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲一丁目9番9号
- (3) 代 表 者 代表取締役社長 畑中 誠
- (4) 主な事業の内容 不動産流通事業(ビルの開発・経営、マンション・戸建の開発・分譲、不動産の仲介・鑑定・コンサルティングほか)

4. 株式取得の時期

平成21年11月2日

5. 株式の取得数、取得価額

- (1) 株式数 6,200株
- (2) 取得価額総額 729百万円
- (3) 持 分 比 率 100%

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,586,642	130,996	23,870 (4,955)	2,693,768	1,038,352	143,343	1,655,416
構築物	1,070,249	19,189	4,426 (161)	1,085,011	517,189	80,478	567,821
車両運搬具	10,268	—	—	10,268	8,902	634	1,365
工具器具及び備品	484,702	8,175	2,451	490,426	390,728	48,249	99,697
土地	558,004	—	—	558,004	—	—	558,004
リース資産	—	4,390,514	—	4,390,514	797,282	548,739	3,593,231
建設仮勘定	65,242	87,125	148,050	4,317	—	—	4,317
有形固定資産計	4,775,108	4,636,001	178,799 (5,116)	9,232,310	2,752,455	821,445	6,479,855
無形固定資産							
のれん	4,500	4,682	—	9,182	1,518	1,368	7,664
借地権	34,599	—	—	34,599	—	—	34,599
ソフトウェア	15,090	448	6,068	9,470	4,015	2,376	5,454
電話加入権	11,403	—	—	11,403	—	—	11,403
無形固定資産計	65,592	5,130	6,068	64,654	5,534	3,744	59,120
長期前払費用	458,513	1,314,638	67,582	1,705,569	407,217	364,534	1,298,352

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。  
 2. リース資産の増加は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 最終改正平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 最終改正平成19年3月30日)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしたことによるものであります。  
 3. 長期前払費用の増加は、レンタル商品の仕入1,209,937千円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,630	340	—	210	1,760
賞与引当金	60,000	63,000	60,000	—	63,000
役員退職慰労引当金	72,476	—	—	—	72,476

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 1 流動資産

## イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	116,625
預金	
当座預金	32,673
普通預金	3,884,416
別段預金	482
定期預金	10,000
計	3,927,573
合計	4,044,198

## ロ 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス他クレジット売掛金	218,772
(株)MPD	6,193
楽天(株)	2,960
(株)ジャパンミュージックギフトカード	1,043
その他	2,277
合計	231,246

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
191,785	2,832,095	2,792,634	231,246	92.4	27.26

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## ハ 商品

品名	金額(千円)
書籍	3,813,111
販売用CD	621,429
販売用DVD	616,323
文具	745,941
ゲーム	219,904
リサイクル	144,954
生テープ	31,404
その他	35,028
合計	6,228,097

## ニ 貯蔵品

品名	金額(千円)
ユニフォームその他	1,975
合計	1,975

## 2 固定資産

### イ 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
大和リース(株)	423,961
大和情報サービス(株)	287,805
(株)オーシャンシステム	243,708
ダイワロイヤル(株)	234,148
(独)都市再生機構	232,968
その他	2,970,291
合計	3,915,027

## 3 流動負債

### イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)MPD	3,227,594
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	447,553
(株)水澤商店	175,256
(株)田村商店	110,396
三容(株)	94,797
その他	115,118
合計	4,170,716

### ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	584,416
(株)三井住友銀行	215,581
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)みずほ銀行	179,293
(株)第四銀行	145,750
合計	1,325,040

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	557,480
(株)三菱東京UFJ銀行	223,992
(株)みずほ銀行	200,184
(株)第四銀行	139,979
(株)三井住友銀行	62,364
その他	36,765
合計	1,220,764

4 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)北越銀行	1,783,966
(株)みずほ銀行	930,810
(株)第四銀行	642,775
(株)三菱東京UFJ銀行	491,036
新潟県信用農業協同組合連合会	390,280
(株)三井住友銀行	192,252
合計	4,431,119

ロ リース債務

期日	金額(千円)
1年超2年以内	500,209
2年超3年以内	393,466
3年超4年以内	342,850
4年超5年以内	297,060
5年超	1,493,274
合計	3,026,862

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 公告掲載URL <a href="http://www.topculture.co.jp">http://www.topculture.co.jp</a>
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主優待制度を実施しております。株主優待の方法は次のとおりとなります。  
毎年10月31日現在の株主名簿に記載または記録された300株（3単元）以上の株式を保有される株主の方を対象として、レンタル優待券または図書カードを以下の基準により贈呈いたします。

①贈呈基準

保有株式数	優待内容
300株以上1,000株未満	レンタル優待券2,000円相当または、図書カード1,000円相当のいずれかを一律に贈呈
1,000株以上	レンタル優待券4,000円相当または、図書カード2,000円相当のいずれかを一律に贈呈

②贈呈方法

毎年12月中旬に株主優待についてご案内いたします。上記内容のレンタル優待券もしくは図書カードを選択していただき、1月下旬に送付いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期（自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日）

平成21年1月28日 関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第25期第1四半期（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）

平成21年3月16日 関東財務局長に提出

第25期第2四半期（自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日）

平成21年6月12日 関東財務局長に提出

第25期第3四半期（自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日）

平成21年9月14日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書の確認書

第25期 第1四半期（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

平成21年3月18日及び平成21年6月12日 関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）

平成20年11月5日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年1月14日

株式会社トップカルチャー  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	国	夫	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲	Ⓔ
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年1月12日

株式会社トップカルチャー  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	国	夫	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	代	勲	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャー及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トップカルチャーの平成21年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トップカルチャーが平成21年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年1月14日

株式会社トップカルチャー  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ⑨

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成20年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年1月12日

株式会社トップカルチャー  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 国 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トップカルチャーの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トップカルチャーの平成21年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月22日
【会社名】	株式会社トップカルチャー
【英訳名】	TOP CULTURE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 秀 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長兼総務部長 宮 原 務
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水秀雄及び取締役副社長兼総務部長宮原務は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達していることから、当社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年1月22日
<b>【会社名】</b>	株式会社トップカルチャー
<b>【英訳名】</b>	TOP CULTURE Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 清水 秀雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役副社長兼総務部長 宮原 務
<b>【本店の所在の場所】</b>	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長清水秀雄及び取締役副社長兼総務部長宮原務は、当社の第25期(自 平成20年11月 1 日 至 平成21年10月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。